

事
業
概
要

平
成
二
十
九
年
版

● 東
京
都
南
多
摩
東
部
建
設
事
務
所

事 業 概 要

平 成 29 年 版

● 東 京 都 南 多 摩 東 部 建 設 事 務 所

街路整備事業



- 町田3・3・36号【旭町】（相原鶴間線）
本年度、町田街道側に設置する橋の橋台、橋脚工事を進める。



- 町田3・3・8号【旭町】（府中町田線）
本年度、電線類地中化後の歩道本舗装、車道の低騒音舗装を完了。

道路整備事業



○主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）：本町田Ⅱ期
本年度、東側の道下擁壁完了し、歩道整備後、東側に車線切替を実施。



○主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）：小山Ⅱ期
本年度、南側の街築、電線共同溝、舗装整備し、南側に車線切替を実施。

道路整備事業



- 主要地方道町田調布線（主19号 鶴川街道）：坂浜平尾
昨年度、京王線交差部の擁壁完了。引き続き、擁壁工事を進める。

安全施設事業



- 主要地方道町田調布線（主19号 鶴川街道）：東長沼
昨年度、交差点部を改良し、自転車歩行者道の整備完了。

橋 梁 事 業



○主要地方道町田調布線（主19号 鶴川街道）：坂浜平尾
本年度、A1橋台完了。引き続き、下部・上部工事を進める。



○主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）：関戸橋
仮橋7径間の架設を完了。引き続き、残り6径間の架設を進める。

中小河川整備事業



○境川：鶴間橋下流（町田市鶴間）
流下能力不足の区間を1時間50mmの降雨に対応する護岸整備（施工中）。



○鶴見川：宮川橋下流（町田市図師町）
旧河川を利用した親水護岸及び管理用通路整備。

中小河川整備事業



- 鶴見川：函師川島橋上流（町田市函師町）
流下能力不足の区間を1時間50mmの降雨に対応する護岸整備（施工中）。

河川環境整備事業



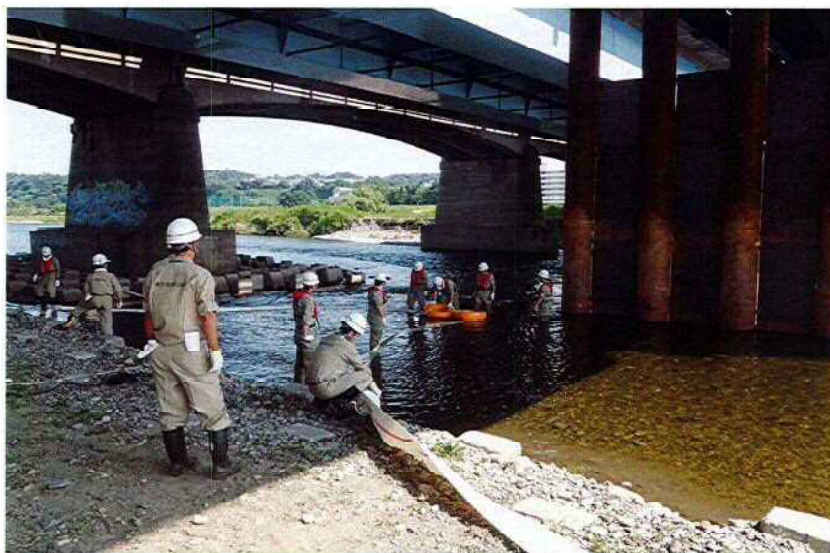
- 大栗川：明神橋上流（多摩市東寺方）
環境に配慮した護岸の整備や遊歩道の設置により、水辺空間の緑化を推進。

河川環境整備事業



- 乞田川：新大橋上流（多摩市永山一丁目地内～貝取一丁目地内）
環境に配慮した護岸の整備や遊歩道の設置により、水辺空間の緑化を推進（片岸完成）。

水防活動



- 排水ポンプ車訓練（多摩事務所合同）
多摩川関戸橋上流（府中市住吉町地内）

道路巡回パトロール



○異常箇所の応急措置

主要地方道世田谷町田線（第3号）鶴川街道・鎌倉街道
町田市本町田地内

道路維持補修



○路面補修工事

主要地方道目黒町町田線（第56号）
町田市金森五丁目地内

交通安全施設事業



- 自転車走行空間の整備
主要地方道川崎府中線（第9号）川崎街道
稲城市矢野口地内

雪害対策



- 除雪作業
一般都道八王子城山線（第506号）
町田市相原町地内

ま え が き

当事務所は、南多摩地区の東部「町田市」「多摩市」「稲城市」の三市を所管区域とし、その面積は約111km²で、東京都全体の5%あまりを占めています。

区域内には、道路24路線（延長約139km）、河川9河川（延長約47km）があり、当事務所はその維持管理と、それら都市施設の整備を行っています。

管内の地域は、多摩ニュータウンを含み、住宅都市として急速に開発が行われ、人口も一気に増加しました。また、町田駅付近に見られるように商業地域としても目覚ましく発展しています。

しかしながら、道路、河川をはじめとする都市基盤整備はまだまだ立ち遅れており、これらの整備に対する地域住民からの要望は強く、切実なものがあります。また、昭和40年代に建設された多摩ニュータウンは、高齢化とともに団地の老朽化が進んでおり、多摩ニュータウン再生に寄与する南多摩尾根幹線の整備が求められております。

当事務所はこの要望に応えるため、道路事業では、鎌倉街道、町田街道、南多摩尾根幹線道路等の整備工事を行うとともに、維持・補修工事を行ってきました。また、河川事業では、境川・鶴見川・三沢川等の河川改修事業を行うとともに、防災工事並びに維持工事等を行ってきました。

鎌倉街道については、骨格幹線道路である多摩南北道路の一つとして町田市本町田地内で鋭意拡幅工事を進めるとともに、同市金井町地内の事業に着手しています。

町田街道（町田3・3・36号線）については、すでに事業化している旭町地区で橋梁工事に着手するとともに、南町田地区・相原地区の用地取得を進めます。

南多摩尾根幹線（多摩3・1・6号線）については、町田市小山地区において、平成26年11月に本線の交通開放を行い、町田街道へのスムーズなアクセスが可能となりました。暫定2車線区間では、4車線整備の事業化に向けた検討を進め、唐木田区間では工事に着手し、稲城市百村から多摩市南野三丁目の区間では都市計画変更に伴う環境現況調査等を実施しています。

河川事業では、鶴見川上流域の治水安全度を高めるとともに、地域の豊かな自然環境にも配慮した河川改修工事を町田市図師町地内において促進しています。また、境川では、平成24年に策定した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」、平成27年4月に策定した河川整備計画に基づき、時間65mm降雨に対応するため、現在、調節池の整備を進めています。

また、大栗川や乞田川等では、河川環境の整備を目的として、河道内や管理用通路などの緑化を実施し、快適で潤いのある暮らしを演出する水辺空間の創出を進めています。

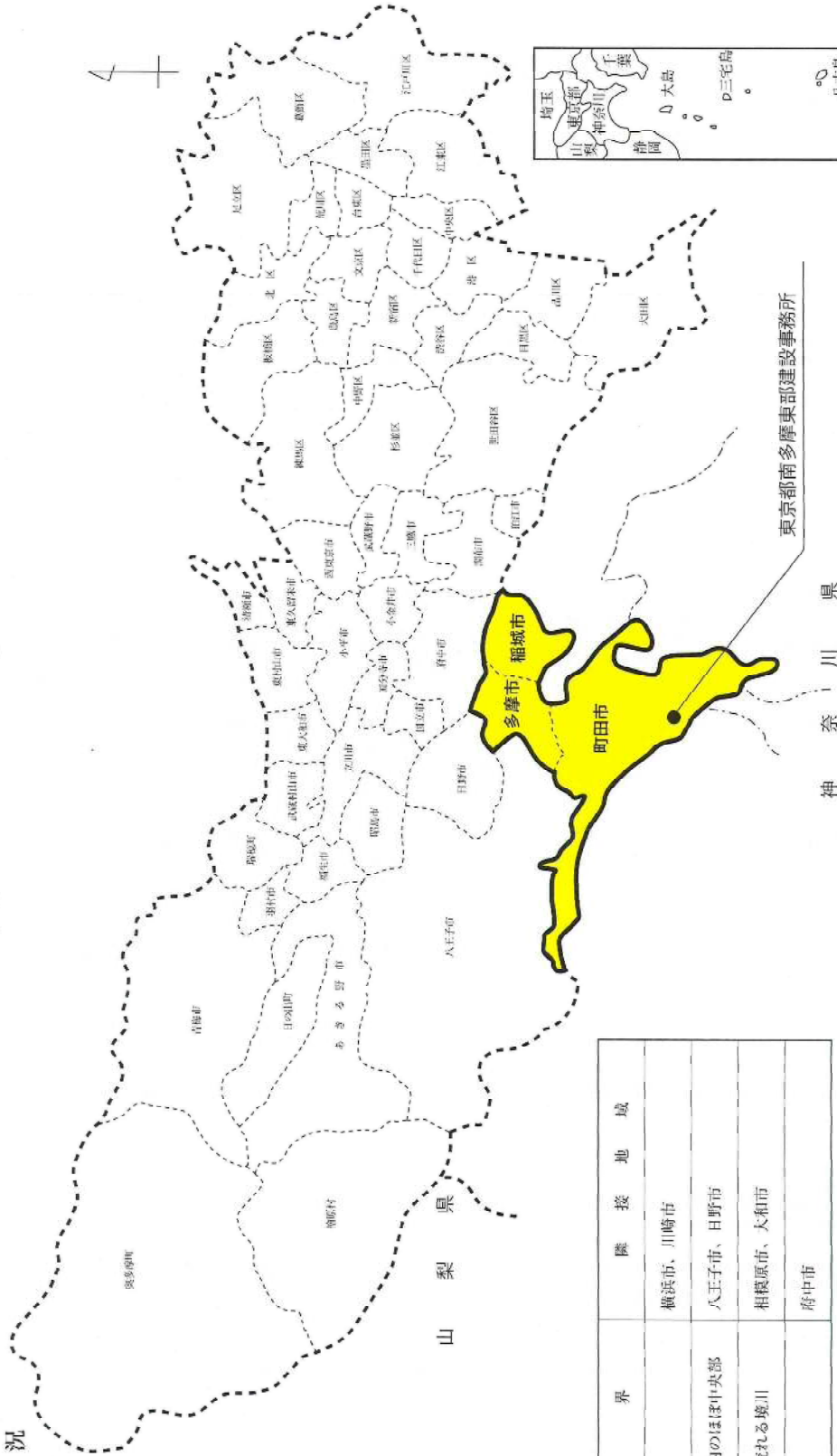
今後とも、活力と魅力に溢れた多摩の実現のため、地域の快適な生活環境の向上を目指し、管内各市の協力のもと、住民の理解と協力を得ながら、これら所管事業の効果的、重点的な整備と施設の維持管理の充実に努めてまいります。

目 次

第1 概 要	3
1 管内の概況	3
(1) 位 置 (2) 面積と人口	
2 事務所の沿革	5
3 事務所等の所在地	5
4 事務所の規模	6
5 組織及び分掌事務	7
6 予算及び決算	10
第2 道 路 事 業	11
1 道路管理	13
(1) 道路区域の決定、変更及び供用開始 (2) 道路の移管	
(3) 道路の占用、承認事務 (4) 道路台帳 (5) 道路敷地調査	
(6) 境界確認・確定立会、その他の業務 (7) 道路延長及び面積	
(8) 道路監察 (9) 道路上工事の調整 (10) 車両制限 (11) 事業用地管理	
(12) 東京ふれあいロード・プログラム (13) 電線類地中化施設の管理	
2 道路用地	25
(1) 用地取得の状況 (2) 用地取得における課題	
3 道路整備	28
(1) 道路整備事業 (2) 街路整備事業	
(3) 橋梁整備事業 (4) 交通安全施設事業	
4 道路・橋梁の維持補修	43
(1) 道路・橋梁の維持 (2) 道路・橋梁の補修	
5 市町村土木補助	53
第3 河 川 事 業	54
1 河川管理	57
(1) 許認可事務 (2) 廃川処理事務 (3) 河川監察 (4) その他の管理事務	
2 河川用地	61
(1) 用地取得の状況 (2) 用地取得における課題	
3 河川整備	62
(1) 中小河川の整備 (2) 河川環境の整備	
(3) 河川の防災工事、維持工事、その他の工事	
(4) 土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業）	
4 水防活動	70
第4 災 害 対 策	72
(1) 緊急道路障害物除去(啓開)作業 (2) 雪害対策	
別 表	77
○ 都市計画道路事業の概要一覧	
○ 都市計画河川事業の概要一覧	

第1 概要

I 管内の概況



(1) 位置

区分	境	界	隣接地域
東	多摩丘陵中央尾根		横浜市、川崎市
西	多摩ニュータウン内のほぼ中央部		八王子市、日野市
南	多摩丘陵南低地を流れる境川		相模原市、大和市
北	多摩川本流		府中市

(2) 面積と人口

区分	面積 (km ²)	管内		都	多摩	都との比率	23区との比率	多摩との比率
		町田市	稲城市					
面積 (km ²)	110.78	71.80	21.01	2,191.00	1,160.06	5.1%	17.7%	9.5%
人口 (人)	671,595	434,463	147,478	13,686,371	4,239,961	4.9%	7.1%	15.8%
人口密度 (人/1km ² 当り)	6,062	6,051	7,019	6,247	3,655	-	-	-

(平成29年4月1日現在 推計)

2 事務所の沿革

当所の前身は、大正12年に「東京府八王子土木出張所」として発足し、南多摩郡の建設行政を担当したことにはじまり、昭和17年7月1日に「東京府南多摩地方事務所土木課」となった。同18年7月1日には都制施行とともに「東京都南多摩地方事務所土木課」となり、同39年1月1日には「東京都南多摩事務所土木課」と改称し、昭和44年4月1日「南多摩事務所」から土木課が分離され、それを母体に「東京都南多摩建設事務所」が設置された。

その後、南多摩地域の開発がすすみ、事業量の増大に対応するために、昭和60年10月1日の機構改革で「南多摩建設事務所」を東部と西部に分割し、町田・多摩・稲城の三市を所管区域とする「南多摩東部建設事務所」が設置され、庶務・管理・用地・工事・補修の5課組織で発足した。

昭和60年10月以来仮庁舎において業務を行ってきたが、62年6月に町田都税事務所に併設して新庁舎が完成した。

平成元年4月1日に工事課が道路を担当する工事第一課と河川を担当する工事第二課に分割されたが、平成13年4月1日組織改正により再び統合されて工事課となり、当所の組織は5課体制となり現在に至っている。

3 事務所等の所在地

事務所名	所在地	交通機関	電 話	ファクシミリ
南多摩東部建設事務所	〒194-0021 町田市中町一丁目 31番12号	横浜線町田駅より 徒歩約15分 小田急線町田駅より 徒歩約10分	042(720)8622 ダイヤルイン	042(729)4919
工 区	町田東工区 〒194-0013 町田市原町田 一丁目29番1号	横浜線町田駅より 徒歩約8分	042(722)3166	042(722)4631
	町田西工区 〒194-0212 町田市小山町 2485番地先	京王相模原線多摩境駅 より徒歩15分 町田駅・橋本駅より バス片所停より徒歩5分	042(797)8333 042(797)6937	042(797)8001
	多摩工区 〒206-0011 多摩市関戸三丁目 2番21	京王線聖蹟桜ヶ丘駅 より徒歩約10分	042(375)7145 042(375)7189	042(339)9822

4 事務所の規模

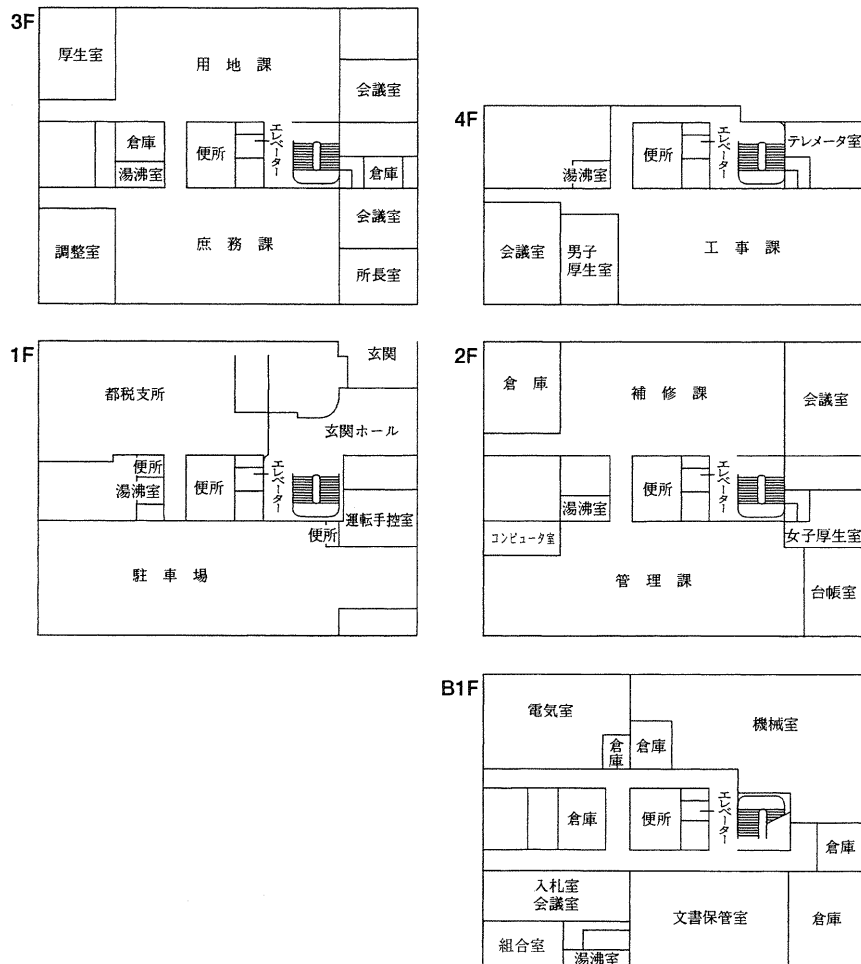
ア 面積

敷地面積 2,324.87㎡
 建築面積 1,058.54㎡
 建築延面積 4,223.41㎡ (町田都税支所を含む)

イ 構造

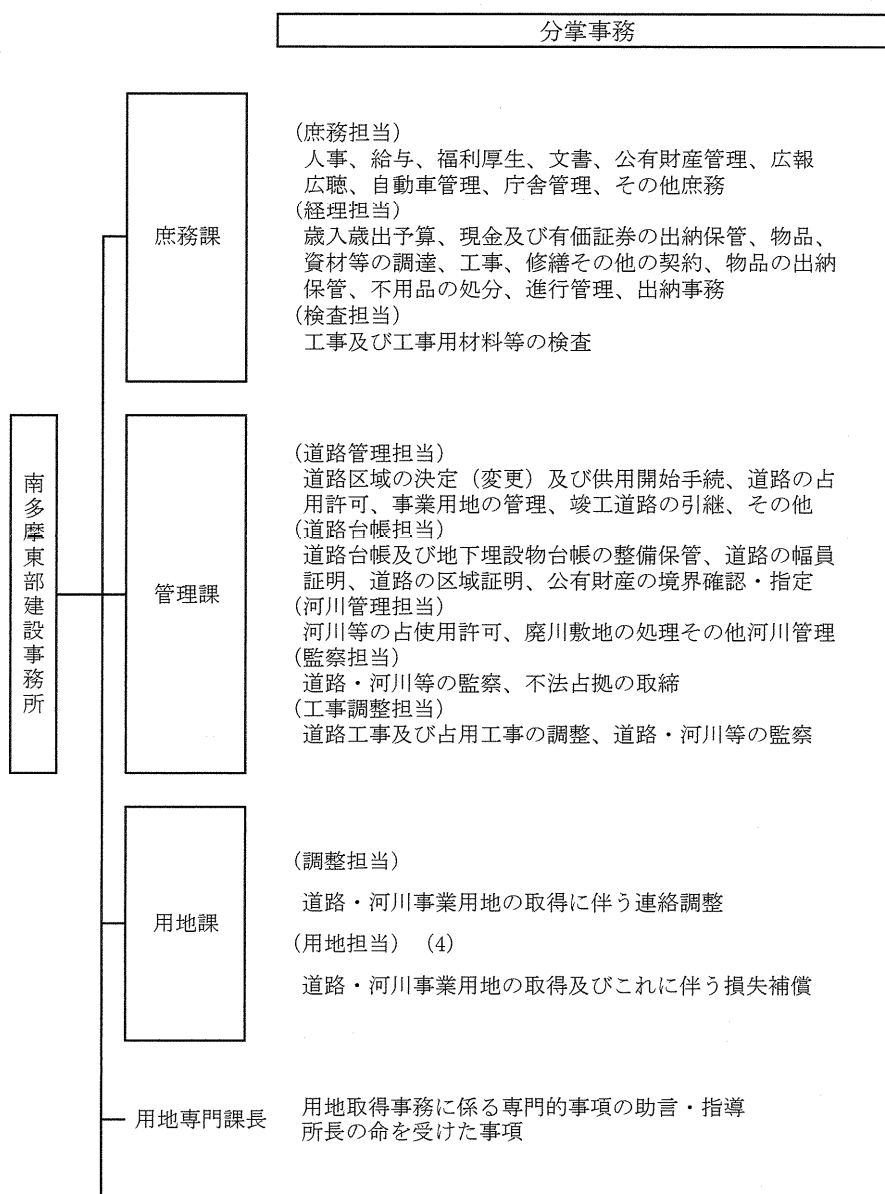
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建

ウ 事務所平面図



5 組織及び分掌事務

当事務所の組織は、所長、副所長、5課、1用地専門課長、3工区であり、職員数は97名、一般職非常勤職員16名、総計113名である。



分掌事務

工事課

(工務担当)
道路、橋梁及び交通安全施設（以下「道路等」という。）
並びに河川、急傾斜地崩壊防止等（以下「河川等」と
いう。）の工事に伴う工程管理、連絡調整、資料収集
及び引継、都市計画法第66条の周知及び相談
(道路設計総括担当)
道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
(道路設計担当)
道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
(南多摩尾根幹線設計総括担当)
南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
(南多摩尾根幹線設計担当)
南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
(南多摩尾根幹線環境対策担当)
南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る環境対策及び環境問題
等に係る説明・協議及び調整
(河川設計総括担当)
河川等の新設改築工事に係る調査設計
(河川設計担当)
土砂災害防止法に基づく基礎調査等
(道路工事総括担当)
道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
(道路工事担当)
道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
(河川工事総括担当)
河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
(河川工事担当)
河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
(境川調節地整備担当)
境川調節地整備事業に係る調査・調整及び設計並びに工事
(維持担当)
河川の防災、しゅんせつその他維持及び災害復旧工事、
設計変更並びに清算の照査
(測量担当)
道路等及び河川等の工事に係る測量、建築に係る道路
及び河川の境界線測量

補修課

(工務担当)
道路・橋梁等の維持補修工事に係る連絡調整及び資料
収集、道路占用等の技術的指導
(設計担当)
道路・橋梁等の維持補修工事に係る調査設計
(工事担当)
道路・橋梁等の維持補修工事、設計変更及び清算の照査
街路樹・緑地帯等の調査・設計及び工事

工区

(町田東工区、町田西工区、多摩工区)
工区管内の測量・調査並びに工事の施行及び監督、設計変更及び
清算、道路及び河川の構造及び機能の保全等

表-1 職員配置

平成29年8月1日現在

課	担当名	管理職		一般職員			合計	一般職 非常勤	総計
		事務	技術	事務	技術	技能			
庶務課		2		8	1		11	1	12
	課長代理（庶務担当）			1					
	課長代理（経理担当）			1				1	
	課長代理（検査担当）				1				
管理課		1		7	3	1	12	9	21
	課長代理（道路管理担当）			1					
	課長代理（道路台帳担当）				1			3	
	課長代理（河川管理担当）			1				3	
	課長代理（監察担当）			1				3	
	課長代理（工事調整担当）				1				
用地課		2		11	1		14		14
	課長代理（調整担当）			1					
	課長代理（用地担当）			4					
工事課			1		34		35	2	37
	課長代理（工務担当）				1				
	課長代理（道路設計総括担当）				1				
	課長代理（道路設計担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線設計総括担当）				1				
	課長代理（南多摩尾根幹線設計担当）				2				
	課長代理（南多摩尾根幹線環境対策担当）				1				
	課長代理（河川設計総括担当）				1			1	
	課長代理（河川設計担当）				1				
	課長代理（道路工事総括担当）				1			1	
	課長代理（道路工事担当）				1				
	課長代理（河川工事総括担当）				1				
	課長代理（河川工事担当）				1				
	課長代理（境川調節池整備担当）				1				
	課長代理（維持担当）				1				
課長代理（測量担当）				1					
補修課			1		12		13	1	14
	課長代理（工務担当）				1				
	課長代理（設計担当）				1				
	課長代理（工事担当）				1			1	
	課長代理（課務担当）				1				
工区	町田東工区				3	2	5	1	6
	町田東工区長				1				
	町田西工区				3		3	1	4
	町田西工区長				1				
	多摩工区				4		4	1	5
	多摩工区長				1				
	課長代理（課務担当）				1				
合計		5	2	26	61	3	97	16	113

※課長代理は各課、工区長は各工区の内数である。

6 予算及び決算

表-2

(単位：千円)

科目	年度	平成28年度 執行実績額				平成29年度 当初執行予定額			
		用地・補償	工事	その他	計	用地・補償	工事	その他	計
道路事業費		2,020,749	3,855,468	1,252,065	7,128,282	2,937,000	5,421,224	2,547,121	10,905,345
維持・管理費	道路管理費			15,984	15,984			13,500	13,500
	道路維持費		269,635	640,875	910,510		239,806	776,583	1,016,389
	橋梁維持費		88,535	14,940	103,475		314,000	12,000	326,000
	道路補修費		966,129	28,231	994,360		1,073,800	60,600	1,134,400
	道路災害防除費								
	小計		1,324,299	700,030	2,024,329		1,627,606	862,683	2,490,289
整備・改良費	道路整備費	1,414,046	635,521	149,955	2,199,522	1,977,000	931,000	658,000	3,566,000
	街路整備費	315,079	319,038	36,191	670,308	75,000	742,000	133,338	950,338
	橋梁整備費		1,136,367	198,095	1,334,462	10,000	1,297,770	264,100	1,571,870
	交通安全施設費	291,624	440,243	167,794	899,661	875,000	822,848	629,000	2,326,848
	用地先行取得費								
	小計	2,020,749	2,531,169	552,035	5,103,953	2,937,000	3,793,618	1,684,438	8,415,056
河川事業費		325,412	662,228	394,412	1,382,052	332,000	2,584,000	513,736	3,429,736
維持・管理費	河川維持費								
	水防費			3,629	3,629			9,736	9,736
	河川防災費								
	河川環境整備費		332,439	3,542	335,981		252,000	50,000	302,000
	小計		332,439	7,171	339,610		252,000	59,736	311,736
整備改良費	中小河川整備費	325,412	329,789	161,842	817,043	274,000	2,332,000	214,000	2,820,000
	砂防海岸費			225,399	225,399			240,000	240,000
	用地先行取得費					58,000			58,000
	小計	325,412	329,789	387,241	1,042,442	332,000	2,332,000	454,000	3,118,000
その他			194,877	194,877			562,803	562,803	
合計		2,346,161	4,517,696	1,841,354	8,705,211	3,269,000	8,005,224	3,623,660	14,897,884

注1) 平成28年度執行実績額には、平成27年度からの明許(事故)繰越に係る支出を含む。平成29年度執行見込額には、平成28年度からの明許(事故)繰越に係る支出を含む。

注2) 本庁支払分も含む。

第2 道路事業

当事務所管内は、都心から30km圏の多摩地域南部に位置し、多摩丘陵を中心とした台地で住宅地としては最適な地形となっている。これまで多摩ニュータウン建設事業、公営住宅建設及び民間デベロッパーによる大規模宅地開発が盛んに行われてきており、市街化が急速に進み拡大してきた地域である。

また、東側及び南側が川崎市、横浜市、大和市及び相模原市など神奈川県と接しており、東京圏の連携交流に重要な地域となっている。

当所が管理する道路は、平成28年4月1日現在、主要地方道12路線、一般都道12路線、合わせて24路線となっている。(表-8参照)。

管内各市における都道の平均幅員は、ニュータウン地区の整備が進んでいる多摩市では26.8mとなっているが、町田市は平均幅員は16.1m、稲城市は同23.3mと狭隘な状況である。このような状況は多摩ニュータウンを除き多摩地域全般の傾向となっている。

管内の交通事情については、急速な市街化の影響により主要道路で激しい交通渋滞が発生しており、特に朝夕には顕著に現れる状況となっている。このため、渋滞解消に向け、沿道の景観や生活環境に配慮しながら道路整備を進めている。

都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、平成元年12月に策定された「多摩地域都市計画道路基本計画」に基づき、これまでに三度(平成元年12月、平成8年3月、平成18年4月)「事業化計画」を策定し、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定して事業の推進に努めてきた。

引き続き、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ平成28年度から平成37年度の10年間で優先的に整備すべき路線を選定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき事業を進めている。優先的に整備すべき路線は、表-3のとおりである。

都市計画道路の整備率(平成29年3月31日現在)を見ると、区部については64.8パーセント、多摩地域については60.3パーセントとなっており、その差は徐々に縮まってきているものの未だ区部・多摩格差は大きい。

また、都市計画道路の整備に加え、渋滞を緩和し、円滑な道路交通を確保するために、道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備するなどして、比較的短期間に小額の投資で効果の発揮できる「第3次交差点すいすいプラン」を実施している。また、局所的な渋滞対策事業及び歩道設置事業など安全施設事業による道路整備を行っている。本事業は、平成27年度から平成36年度までの10年間で事業計画期間とし、当所管内では、表-4のとおり主要交差点12箇所を対象に事業を進めていく。

この他にも、道路の新設・拡幅事業に伴い交差点の改良を優先的に実施すること、或いは現在の幅

員内で整備する交差点改良等を実施していく予定である。

また、道路の新設・拡幅事業に合わせ、関係機関と調整を行い積極的に電線類の地中化を進めている。

表-3 当所管第四次前期事業化計画総括表

路線番号	路線名	事業箇所	延長(m)
都-105	町田3・3・7	都県境(相模原市境)～主地51	170
都-106	町田3・3・36	相原町～町田3・3・10	690
都-107	町田3・3・36	小山町(馬場交差点付近)～常盤町(常盤駐在所北交差点)	1,460
都-108	町田3・3・36	旭町三丁目～町田3・4・29	5,370
都-109	町田3・4・18	町田3・4・33～野津田町	2,010
都-110	町田3・4・18	都県境(川崎市境)～町田3・4・23付近	810
都-111	町田3・4・23	主地19～都県境(川崎市境)	30
都-129	多摩3・1・6	唐木田二丁目～多摩3・4・27付近	810
都-130	多摩3・1・6	多摩3・4・15付近～多摩3・4・26付近	9,520
都-131	多摩3・4・15	百村～坂浜	620

表-4 第3次交差点すいすいプラン事業箇所

番号	交差点名	路線番号	路線名	通称名	所在地	備考
1	鶴川四丁目	主19	町田調布線		町田市	
2	森野	主47	八王子町田線		町田市	鎌倉街道側完了
3	熊野神社前	一140	川崎町田線	成瀬街道	町田市	
4	南二小東	一140	川崎町田線	成瀬街道	町田市	
5	宝蔵橋	一157	乞田東寺方線		多摩市	
6	鶴川駅東口	主3	世田谷町田線	鶴川街道	町田市	概成(22年度)
7	井の花	主18	府中町田線	鎌倉街道	町田市	
8	坂浜	主19	町田調布線	鶴川街道	稲城市	事業中
9	法政大学入口	主47	八王子町田線	町田街道	町田市	概成(19年度)
10	小川原	一141	辻原町田線	町田街道	町田市	事業中
11	小川	一141	辻原町田線	町田街道	町田市	概成(23年度)
12	町田辻	一141	辻原町田線	町田街道	町田市	概成(20年度)

1 道路管理

道路管理の目的は、道路を常に良好な状態に維持することにより、安全で円滑な交通を確保することにある。

現在、当所が管理する道路は、24路線、延長約139km、面積約281万㎡に及んでおり、道路区域の決定（変更）、供用開始及び道路台帳の調製等道路法に定められた各種の事務手続きを進めるほか、定期的に路線を巡回する道路監察等を実施し、道路の維持管理に努めている。

また、道路は上下水道、電気、電話、ガス等の都市施設を設置する場所としての副次的機能を併せ持っており、このための道路占用許可等の事務を行っている。

このほか、近年都道内において無電柱化が進められている。各種の手法の中で最近は電線共同溝方式による電線類の地中化整備が推進されている。

これらにあわせて、道路管理の一層の強化の面から旧道敷の実態把握、敷地調査を実施するとともに、道路事業予定地の管理、廃道敷地の処分などの財産管理事務を行っている。

道路の適正使用の確保の観点からは、看板等路上占用物件の適正化の行政指導を鋭意実施している。

このほかにも、管内の多摩市、町田市、稲城市にまたがる土地区画整理事業等に関連して、将来管理道路の設計協議、関連道路の引継ぎ及びこれらに付随する諸事務を行っている。

(1) 道路区域の決定、変更及び供用開始

道路の区域は、道路を構成する敷地の幅、長さによって示される。

道路の拡幅や道路を築造する場合は、道路工事の着手に先立ち、新たに道路となる部分を道路区域として決定（変更）し、これを告示する手続きを行っている。

また、道路を構成する敷地の用地取得が完了し、道路工事が完成した場合においては、交通開放にあわせて道路の供用開始手続き及びこの旨を告示する手続きを行っている。

平成28年度の処理状況は、表－5のとおりである。

表－5 平成28年度区域決定（変更）・供用開始手続処理状況

		箇所数	延長	面積
区域決定 (変更)	編入	11	1,463.60 m	40,931.89 ㎡
	廃止	2	57.08 m	194.87 ㎡
供用開始		7	1,549.93 m	53,256.96 ㎡

(2) 道路の移管

都市計画道路事業等による道路の新設及び改築により幹線道路から地域内道路へ性格が変化した旧都道については、「東京都行政改革大綱（平成8年3月）」において「事務・施設等の移管」で対象事業の一部とされており、これに基づき都から市へ管理を移管するものである。

管内における移管対象道路は、13路線15箇所（都、市協議によって増になる。）あり、関係市と協議を重ね移管を実施している。

(3) 道路の占用、承認事務

道路は一般交通の用に供し、これを根幹として生活圏が形成され公的又は私的な経済活動が展開されているが、公共施設の収容空間となっている道路は、都市生活に不可欠な電気・電話・ガス・上下水道等の公益施設のための場として提供せざるを得ず、この公益事業者からの道路占用の需要は相当の件数となっている。

また、一般の道路占用許可申請、道路工事施行承認申請、開発行為に伴う同意申請等も多く、これらの手続きに当たっては、道路機能を阻害しないよう審査し、道路上工事の調整を行い許可・承認を行っている。実績は表-6のとおりである。

なお、道路占用に伴う占用料及び掘削復旧の監督事務費の徴収状況は表-7のとおりである。

表-6 道路占用等取扱件数

種 別 \ 年 度	24	25	26	27	28
上下水道占用	200件	204件	317件	221件	251件
電気占用	248	251	278	271	202
ガス占用	77	81	85	87	72
電話占用	93	109	118	114	155
一般占用	692	473	340	426	472
計	1,310	1,118	1,138	1,119	1,152
道路工事承認	136	111	118	74	63
沿道掘削	9	20	12	6	8
合計	1,455	1,249	1,268	1,199	1,223

表-7 道路占用料等の徴収実績表

種別 年度	道路占用料				監督事務費			
	調定額		徴収額		調定額		徴収額	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
24	361	232,057,397	353	232,019,777	259	7,493,969	259	7,493,969
25	249	236,123,754	248	236,059,221	225	13,662,014	225	13,662,014
26	367	201,297,006	367	201,297,006	182	20,605,706	182	20,605,706
27	339	196,392,426	339	196,392,426	240	18,780,760	240	18,780,760
28	337	195,579,959	337	195,579,959	199	32,461,117	199	32,461,117

(4) 道路台帳

道路管理上必要な道路台帳を調製・保管し、これを閲覧できるようにしておくことが、道路法第28条に定められている。

管内における道路台帳の整備状況については、全都道の現況測量が完了している。道路改修等による道路構造の変更に伴う台帳類の補正については、毎年定期的に行っているところであり、平成20年度からは、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図の電子化にも取り組んでいる。その整備状況は下記のとおりで、管内路線延長、面積等は表-8のとおりである。

ア	道路台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図）縮尺	1/500	全路線
イ	同上 第二原図（マイラー原図）	1/500	全路線
ウ	同上 縮図（同上）	1/1000	全路線
エ	道路台帳実延長、面積調書		各路線毎、全路線
オ	地下埋設物台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図）	1/500	全路線
カ	地下埋設物台帳横断図	1/500	全路線
キ	地下埋設物台帳調書（行政区域別）		8冊
ク	道路敷地構成図（マイラー原図）		335枚
ケ	境界確定済・査定図、丈量図、告示書等資料		

(5) 道路敷地調査

道路を管理するうえで最も重要な道路の境界や道路敷地の所有者別構成を明確にするための道路敷地構成図の整備に努めているが、全路線の整備は完了していない。

このため、昭和49年から継続的に道路敷地構成図作成作業を進めているが、多くの労力と費用を要している。今後とも、各路線に係る整備率の向上に向け着実なる事業の推進に努めていく。

平成28年度までの実績は、延長126.4kmで整備率は91.2%である。

表一 8 南多摩東部建設事務所管内道路実延長面積調書

1 主要地方道

No.	路線名	通称道路名	延長 (m)	面積 (㎡)
3	世田谷町田線	鶴川街道(大部分)	7,770	123,690
9	川崎府中線	稲城大橋通り・川崎街道・府中街道	5,518	166,393
18	府中町田線	鎌倉街道・南多摩尾根幹線道路(一部)	22,467	490,733
19	町田調布線	鶴川街道・南多摩尾根幹線道路(一部)	16,065	343,087
20	府中相模原線	野猿街道・川崎街道	3,300	94,980
41	稲城日野線	川崎街道	4,821	135,943
47	八王子町田線	町田街道	23,939	381,051
48	鍛冶谷相模原線		131	1,418
51	町田厚木線		723	13,712
52	相模原町田線	鎌倉街道	1,713	30,351
56	目黒町町田線		3,168	47,859
57	相模原大蔵町線	芝溝街道	5,484	93,901
計	12 路線		95,099	1,923,118

2 一般都道

No.	路線名	通称道路名	延長 (m)	面積 (㎡)
124	稲城読売ランド前停車場線		2,218	24,410
137	上麻生連光寺線		2,012	22,731
139	真光寺長津田線	鶴川街道(大部分)	3,048	45,619
140	川崎町田線	成瀬街道	3,496	42,426
141	辻原町田線	町田街道	3,539	47,565
155	町田平山八王子線		5,026	64,191
156	町田日野線	南多摩尾根幹線道路(一部)・多摩モノレール(一部)	8,151	188,538
157	乞田東寺方線		2,420	62,075
158	小山乞田線	南多摩尾根幹線道路(一部)・多摩モノレール通り(一部)・多摩ニュータウン通り(一部)	10,993	346,463
171	相原停車場線		248	1,334
503	相模原立川線	南多摩尾根幹線道路	1,085	23,805
506	八王子城山線		1,308	17,561
計	12 路線		43,544	886,718
合計	24 路線		138,643	2,809,836

平成29年4月1日現在

面積内容 (㎡)				起 点	終 点
車道部面積	歩道部面積	(橋梁面積)	その他(法尻等)		
75,029	41,294	(1,008)	7,367	町田市能ヶ谷五丁目525	町田市中町一丁目364
107,889	50,218	(31,066)	8,286	稲城市矢野口502	稲城市大丸2249
340,603	123,661	(6,453)	26,469	多摩市関戸三丁目2	町田市本町田947
211,784	106,661	(4,494)	24,642	町田市大蔵1534	稲城市矢野口3750
68,846	25,808	(3,373)	326	多摩市関戸二丁目32	多摩市和田2015
85,445	38,454	(8,714)	12,044	稲城市大丸941	多摩市関戸三丁目14
239,329	120,968	(3,972)	20,754	町田市相原町4958	町田市原町田二丁目1191
908	388	(87)	122	町田市相原町4595	町田市相原4603
9,204	4,365	(1,305)	143	町田市原町田三丁目1267	町田市原町田一丁目926
16,889	10,021	(763)	3,441	町田市森野五丁目908	町田市中町四丁目536
28,851	18,224	(661)	784	町田市鶴間307	町田市原町田二丁目1279
59,173	31,130	(1,034)	3,598	町田市根岸町1001	町田市大蔵2166
1,243,950	571,192	(62,930)	107,976		

※ 橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

面積内容 (㎡)				起 点	終 点
車道部面積	歩道部面積	(橋梁面積)	その他(法尻等)		
18,334	4,993	(376)	1,083	稲城市矢野口683	稲城市矢野口3302
14,614	5,247	(1,422)	2,870	稲城市若葉台三丁目1729	多摩市連光寺四丁目14
30,780	13,384		1,455	町田市真光寺町906	町田市能ヶ谷町107
26,259	12,899	(362)	3,268	町田市成瀬5034	町田市原町田二丁目1200
29,692	17,698		175	町田市鶴間1868	町田市金森一丁目357
36,412	18,846	(26)	8,933	町田市図師町1443	多摩市唐木田三丁目1
131,893	45,009	(658)	11,636	町田市野津田町28	多摩市愛宕四丁目25
40,716	16,561		4,798	多摩市乞田1208	多摩市和田1761
241,046	86,849	(7,502)	18,568	町田市小山ヶ丘二丁目1	多摩市乞田1230
1,323			11	町田市相原町1158	町田市相原町1224
12,506	7,101	(234)	4,198	町田市小山町1147	町田市小山ヶ丘一丁目9
12,438	4,655	(118)	468	町田市相原町2374	町田市相原2202
596,013	233,242	(10,698)	57,463		
1,839,963	804,434	(73,628)	165,439		

※ 橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

(6) 境界確認・確定立会、その他の業務

道路の境界立会業務は、沿道の宅地開発の進展に伴い、増加する傾向にある。

その他、道路区域の確認証明、道路幅員証明等の証明に対する需要も増えつつあり、資料の収集、整理に努めている。

また、平成20年度から総務部用度課で行っていた土地境界確認・確定事務が各事務所で行われている。

なお、道路台帳業務、境界確認業務の実績は表-9、10のとおりである。

表-9 道路台帳業務の道路幅員・区域等証明取扱件数

種別	年度		24	25	26	27	28
幅員証明			12	33	10	5	18
区域証明			1	0	0	0	0
境界立会			77	83	82	39	46
道路台帳の	閲覧		630	1,419	1,242	1,027	1,255
	複写		1,117	1,324	1,215	998	1,099
計			1,837	2,859	2,549	2,069	2,418

表-10 境界確認業務の取扱件数

種別	年度		24	25	26	27	28
境界確定図	謄写		373	300	418	248	382
	証明		71	81	78	82	92
境界確認	申請		79	92	83	73	85
	処理		82	86	80	72	73
計			605	559	659	475	632

(7) 道路延長及び面積

道路延長及び面積は表-11、12、13のとおりである。

凡例	延長率	面積率
----	-----	-----

表-11 管理者別

平成28年4月1日現在

種別 管理者別	道路延長		道路面積		町田市	多摩市	稲城市	計
	km	%	千㎡	%				
国 (指定区間)	5.4	0.3	213.4	1.6	0.3 1.6	0 0	0 0	0.3 1.6
中日本 高速道路(株)	0.5	0.0	42.7	0.3	0.0 0.3	0 0	0 0	0.0 0.3
都	138.6	7.4	2,794.5	20.4	4.1 9.2	2.0 7.3	1.2 3.9	7.3 20.4
市	1,749.2	92.4	10,664.6	77.7	66.7 51.6	13.5 15.9	12.2 10.2	92.4 77.7
計	1,893.7	100.0	13,695.2	100.0	71.1 62.6	15.5 23.3	13.4 14.1	100.0 100.0

表-12 地域別 (全道路)

平成28年4月1日現在

地域別	行政区域面積	道路延長	道路面積	道路率	道路平均幅
区分	km ²	km	km ²	%	m
町田市	71.80	1,347.0	8.57	11.9	6.4
多摩市	21.01	292.6	3.18	15.1	10.9
稲城市	17.97	254.1	1.93	10.7	7.6
計	110.78	1,893.7	13.68	12.4	7.2

表-13 地域別 (都道分)

平成28年4月1日現在

地域別	行政区域面積	道路延長	道路面積	道路率	道路平均幅
区分	km ²	m	㎡	%	m
町田市	71.80	78,289	1,257,584	1.75	16.06
多摩市	21.01	37,542	1,006,004	4.79	26.80
稲城市	17.97	22,755	530,899	2.95	23.33
計	110.78	138,586	2,794,487	2.52	20.16

(注) 表-12・表-13の道路率 = $\frac{\text{道路面積} \text{㎡}}{\text{行政区域面積} \text{㎡}}$

(8) 道路監察

道路の構造を保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するため、道路の損傷又はその誘因となる事象の発見、不法占用、禁止行為、不適切な工事等の指導・取締りを行っている。

また、事故・苦情・陳情などについては、その都度現場を調査し、早期処理に努めている。平成28年度監察取扱件数は表-14のとおりである。

表-14 平成28年度 道路監察取扱件数

路線監察延回数		312	道路工事（沿道区域工事を含む）監察												
道路の不良箇所発見数		142	占用者	監察内容	監察箇所数	指摘箇所数	指摘件数	指摘内容					処理内容		
内 容		掘削						路面覆工	保安施設	復旧	その他	現場指導	呼出指導		
道 路		38													
道路付属物		104													
不法占用等発見数		898													
違反内容	不法占拠等	59													
	捨て看板等	380													
	禁止行為	459													
処理内容	行政指導	116													
	行政処分														
	その他の措置	782													
車両制限令違反発見数		3													
違反内容	車幅制限違反														
	その他の違反	3													
処理内容	行政指導	3													
	行政処分														
沿道区域の監察回数		41													
			計	3	6	9		1	2	1	2	5			

(9) 道路上工事の調整

道路管理者、交通管理者、各占用企業者等で構成する「道路上工事調整会議」を各四半期ごとに開催し、道路管理者及び各占用企業者の工事の場所、時期、方法、規模等について調整し、無秩序な掘り返し、道路の損傷、交通障害等を排除し、併せて事故防止に努め、道路本来の機能の確保を図っている。

平成29年2月に行った道路上工事計画（年間）の調整に基づき決定した工事延長は、44,150mで図-1のとおりであり、工事件数及び企業者別割合は図-2のとおりである。

また、工事の平準化により年末・年度末の交通渋滞の緩和に努めているところであるが、月別道路上工事は図-3のとおりで、なお一層の努力が必要である。

図-1 平成28・29年度年間工事調整規模・企業者別延長 (m)

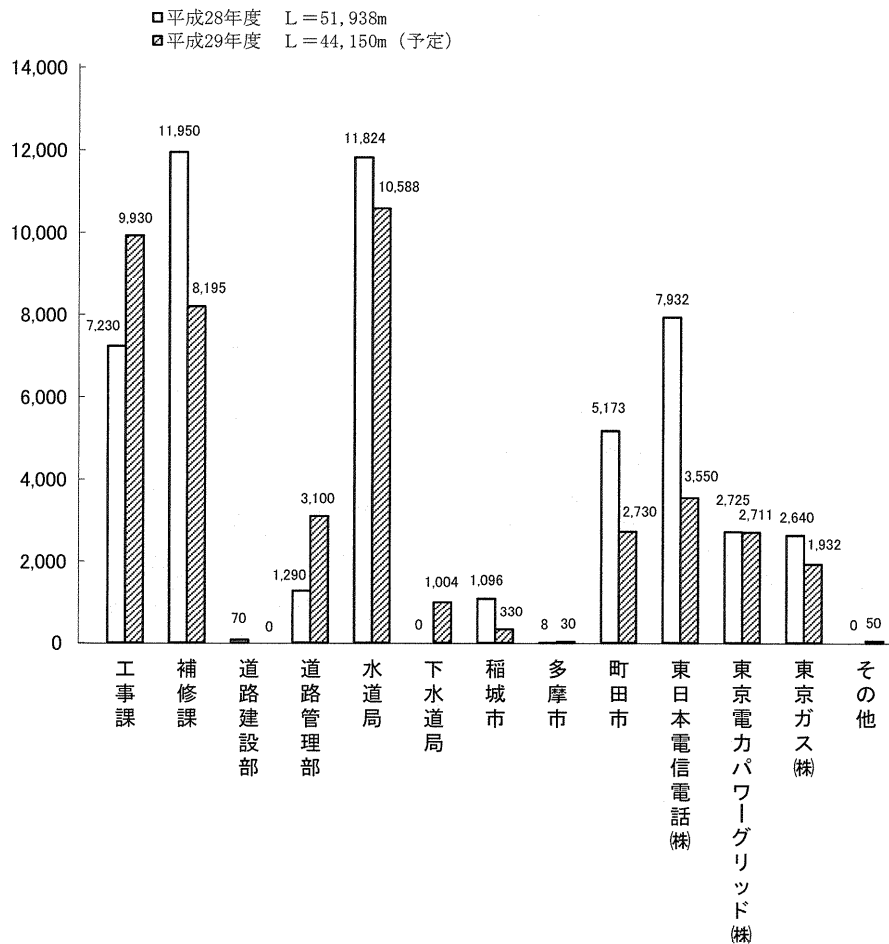


図-2 平成28年度年間工事調整件数・企業者別割合

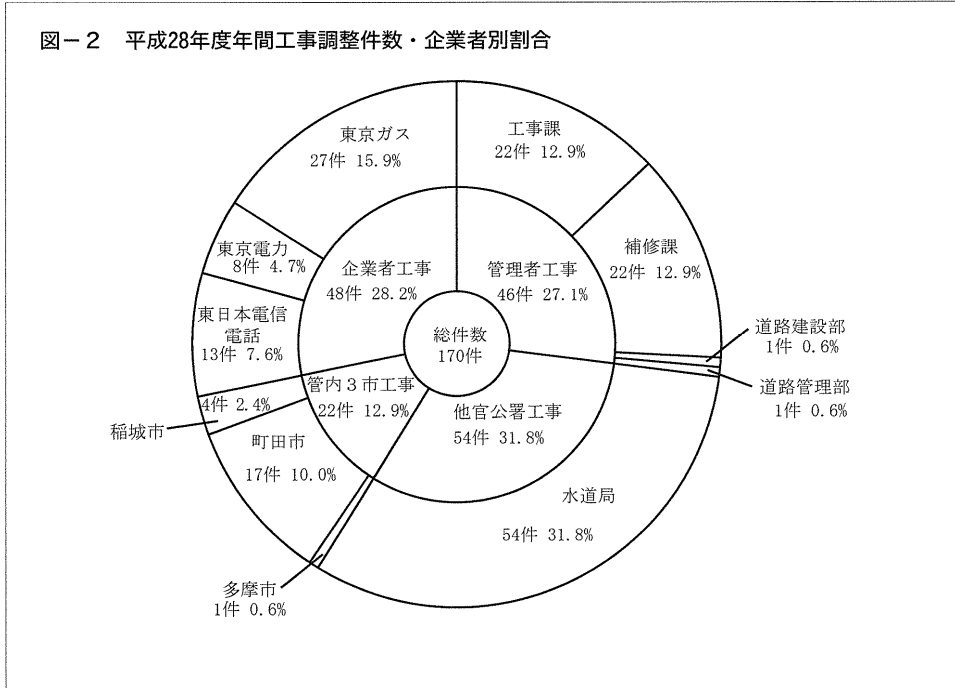
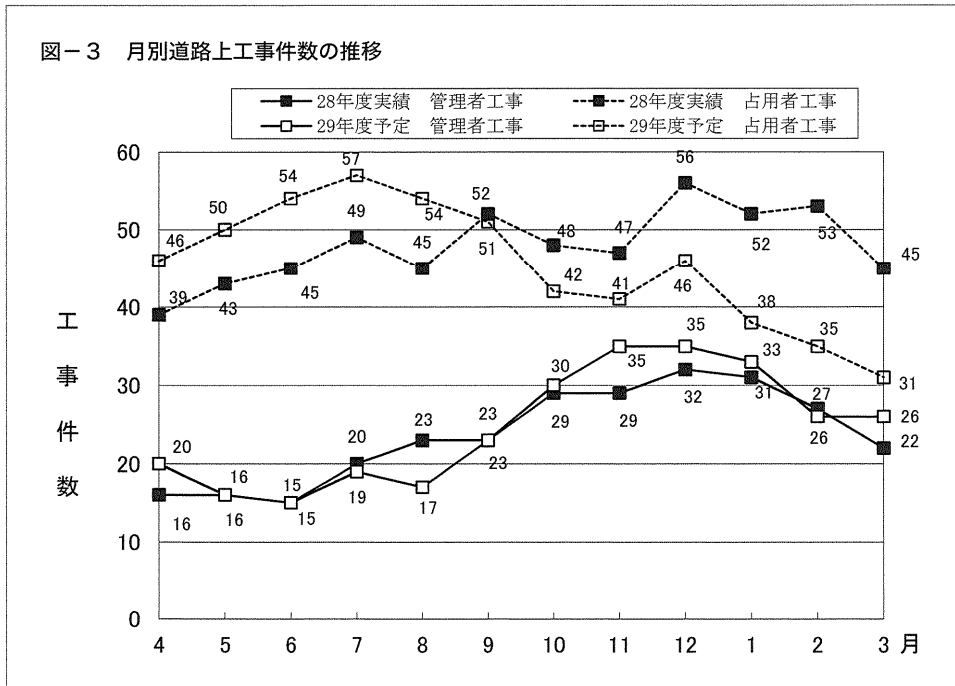


図-3 月別道路上工事件数の推移



(10) 車両制限

道路交通の危険を防止し、道路と通行車両の合理的調和を図るため、当所では次の2区間に車両制限令に基づく車幅制限箇所を設定している。

路線名	区間	区間延長	制限幅員
主56目黒町町田線	町田市金森七丁目地内 ～同市金森一丁目地内	約540m	1.7m
一155町田平山八王子線	町田市上小山田町地内	約1,140m	2.0m

(11) 事業用地管理

建設局所管公有財産管理関係要綱により管理の強化に努めている。

その内容は次のとおりである。

- 1 道路の事業予定地の管理
- 2 道路の先行取得地の管理
- 3 財産台帳等の整備

(12) 東京ふれあいロード・プログラム

道路の美化活動を通じて、地域住民が道路への親しみや愛着を持ち、道路利用のモラルの向上を目指す目的で、平成15年4月に策定された。

東京都と地域住民・団体等との協働により、日常の道路清掃や植栽の手入れなど行われている。平成29年4月現在、当所管内では、次の9つの団体が活動を行っている。

団体名	区間	規模
(公社)町田法人会	主47 JR町田駅前歩道	210m
町田第四小学校	主52 森野2丁目	50m
恵泉学園大学	綾部原トンネル上部	4,000㎡
旭町二丁目町内会	主47 旭町1～2丁目	3,500m
華の会	主3 本町田地内	10m
金井商店会	主3 金井町地内	74m
原町田4丁目第二地区	主47 原町田4丁目地内	200m
木曾商工ネット	主47 木曾西5丁目地内	60m
アイワ広告(株)	主47 旭町1丁目地内	30m

(13) 電線類地中化施設の管理

電線共同溝整備時の路線指定、完成後の敷設届・占用者の権利関係の変更等の管理に関する諸事務を行っている。また、公有財産としての自治体管路についても入溝企業者の占用変更等の業務を行っている。

電線共同溝管理施設

番号	整備計画書作成年度	整備事業名	路線名	箇所	名称	指定告示
1	平成13年度	鶴川駅北土地区画整理	(003)都道世田谷町田線	町田市能ヶ谷町地内	鶴川街道・二号	H12.2.28
2	平成14年度	鶴川駅北土地区画整理	(003)都道世田谷町田線	町田市能ヶ谷町地内	鶴川街道・二号	H12.2.28
3	平成15年度	鶴川駅北土地区画整理	(003)都道世田谷町田線	町田市能ヶ谷町地内	鶴川街道・二号	H12.2.28
4	平成16年度	鶴川駅北土地区画整理	(003)都道世田谷町田線	町田市能ヶ谷町地内	鶴川街道・二号	H12.2.28
5	平成21年度	稲城複合地区土地区画整理	(019)都道町田調布線	稲城市大字矢野口字複合地区内	電線共同溝・町田調布・三号	H18.2.6
6	平成21年度	稲城複合地区土地区画整理	(124)都道稲城読売ランド前停車場線	稲城市大字矢野口字複合地区内	電線共同溝・稲城読売ランド前停車場・二号	H18.2.6
7	平成21年度	都市計画道路3・3・7号線(みちまち:原町田)	(051)都道町田厚木線	町田市原町田三丁目地内	電線共同溝・町田厚木・一号	H19.4.9

自治体管路管理施設

番号	整備年度	整備事業名	路線名	箇所
1	平成6年度	自治体管路設置工事(南東-B-1)	(020)都道府中相模原線	多摩市一の宮地内
2	平成10年度	街路造工事のうち自治体管路設置工事(調整-10T-1)	(047)都道八王子町田線	町田市原町田六丁目地内
3	平成10年度	自治体管路設置工事(南東-10T-G3)	(052)都道相模原町田線	町田市森野二丁目地内
4	平成12年度	自治体管路設置工事(南東-12T-G1)	(052)都道相模原町田線	町田市森野三丁目地内
5	平成15年度	自治体管路設置工事(南東-14T-G1)	(052)都道相模原町田線	町田市森野五丁目地内
6	平成8年度	街路造工事のうち自治体管路設置工事(南東-8T-G1)	(052)都道相模原町田線	町田市旭町一丁目地内
7	平成9年度	街路造工事のうち自治体管路設置工事(調整-9T-1)	(047)都道八王子町田線	町田市原町田五丁目地内
8	平成9年度	街路造工事のうち自治体管路設置工事(南東-9T-G2)	(052)都道相模原町田線	町田市中町二丁目地内
9	平成10年度	自治体管路設置工事(南東-10T-D1)	(041)都道稲城日野線	稲城市大丸地内
10	平成11年度	自治体管路設置工事(南東-11T-D1)	(041)都道稲城日野線	稲城市大丸地内
11	平成12年度	自治体管路設置工事(南東-12T-D1)	(041)都道稲城日野線	稲城市大丸地内

2 道路用地

(1) 用地取得の状況

当所管内では、市街化の急速な進展に伴い、交通量が著しく増加している。道路整備においては、新設、拡幅、歩車道分離、交差点改良等幅広い事業についての対応が求められている。

このため、道路整備の前提となる道路用地の取得は極めて重要となっているが、管内の地域特性を見ると、形態的には、都市型と農村型が混在しているため、取得する道路用地も住宅地、商業地、農地（水田・畑・雑木林）等複雑多岐にわたっている。

さらに、地形的にも丘陵地帯が多く、高低差が生じるため、それぞれの状況を踏まえたきめ細かな対応を図りながら用地を取得する必要がある。

このような状況の中で、当所では、渋滞を解消し、円滑な道路交通を確保するため、速やかに用地取得を行えるよう最大限の努力を行っている。

なお、平成28年度道路用地取得面積は5,796㎡で、用地・補償費は20億5919万円である。

また、平成29年度道路用地の取得予定面積は6,720㎡で、用地・補償費予算額は18億7500万円である。

(表-15、16)

(2) 用地取得における課題

関係人（土地所有者、借地人、借家人等）の大多数は道路事業に理解を示しているが、次のような事情から契約が遅延する例も多い。

- ① 生活再建のための代替地・代替借家等、代替機能を要求されることが多く、近隣で同程度の土地を求める声強いが、関係人の要望に見合う代替地・代替建物等が極めて少ないのが現状である。
- ② 幹線道路沿いで、前面の駐車場を買収されると営業が継続できなくなり、現状では、隣接地に空地がなく代替駐車場を確保することが困難となっている。
- ③ 相続税の納税猶予農地を買収する場合には、猶予されている相続税を納付しなければならず、用地取得を行うための隘路となっている。
代替地への抵当付替制度を利用し、事業地取得を図っているが、適切な代替地がなく時間を要している。
- ④ 管内は地形上起伏に富んでいるため、市街地でも高低差に伴う出入口の確保、擁壁の設置等の問題も多く、用地買収における大きな障害の1つとなっている。
- ⑤ 事業用地で取得後の残地で面積の小さいもの、不整形なもの等に対する買取り要望が多い。

表-15 平成28年度 道路用地決算調書

路 線 名		金 額 (単位：千円)	規 模			
			用地 (㎡)	棟数 (棟)		
合計		2,059,195	5,796.31	25		
道 路 整 備 費	22路線					
	主18	薬師池Ⅰ期	214	0	0	
	主18	薬師池Ⅱ期	0	0	0	
	主47	小山Ⅱ期	15,624	27.46	1	
	主57	並木	0	0	0	
	主57	野津田Ⅰ期	0	0	0	
	主57	野津田Ⅱ期	0	0	0	
	都141	南町田	866,233	2,242.18	11	
	主19	真光寺	0	0	0	
	主19	坂浜	108,891	279.96	1	
	主47	相原	506,923	1,076.40	6	
	都155	図師Ⅲ期(その1)	0	0	0	
都156	宿通り	0	0	0		
12路線		1,497,885	3,626.00	19		
交 通 安 全 施 設 費	自 歩 道	主 3	本町田玉川学園(自歩道)	186,639	590.54	2
		主19	坂浜(自歩道)	0	0	0
		主18	大蔵(自歩道)	27,050	66.47	1
	す い す い	主 3	鶴川駅東口	0	0	0
		主18	井の花	0	0	0
		主19	坂浜	44,979	206.78	0
		都141	小川	0	0	0
		都141	小川原	136	0	0
		都141	辻	0	0	0
		9路線		258,804	863.79	3
整 街 備 費	町田3・3・36(旭町)	302,506	1,306.52	3		
	1路線	302,506	1,306.52	3		

表-16 平成29年度 道路用地予算調書（執行目標額）

路 線 名		金 額 (単位：千円)	規 模		
			用地 (㎡)	棟数 (棟)	
合計		1,875,000	6,720	30	
23路線					
道路整備費	主18 薬師池Ⅰ期	138,000	392	2	
	主18 薬師池Ⅱ期	16,000	105	0	
	主57 並木	37,000	110	0	
	主57 野津田Ⅰ期	52,000	82	2	
	主57 野津田Ⅱ期	20,000	130	0	
	主19 真光寺	15,000	116	0	
	主19 坂浜	138,000	452	3	
	都141 南町田	549,000	2,303	3	
	主47 相原	167,000	597	3	
	都155 図師Ⅲ期	41,000	284	1	
	都156 宿通り	10,000	52	1	
	主19 百村	10,000	100	0	
	12路線		1,193,000	4,723	15
	交通安全施設費	自歩	主 3 玉川学園	30,000	36
主47 木曾			62,000	123	1
主57 大蔵			81,000	234	3
主19 坂浜			100,000	354	3
すいすい		主19 坂浜	148,000	514	2
		主 3 鶴川駅東口	5,000	22	0
		主18 井の花	10,000	55	0
		都141 小川原	102,000	221	1
		都141 小川	33,000	60	1
		都141 辻	46,000	122	0
10路線		617,000	1,741	12	
街路整備費	町田3・3・36(旭町)	65,000	256	3	
	1箇所	65,000	256	3	

3 道路整備

今年度は、道路整備6箇所、街路整備2箇所、橋梁整備2箇所の計10箇所の整備事業と他に、安全施設事業として2箇所を予定している。

今年度の事業計画は、表-17のとおりである。

表-17 平成28年度事業実施計画調書（工事課所管分；設計指示）

（単位：千円）

科 目	平成29年度 事業費	内 訳		平成28年度 事業費	内 訳		事業費 前年比(%)
		工 事	測試委託等		工 事	測試委託等	
道路整備費	1,589,000	931,000	658,000	1,896,300	1,096,000	800,300	84
街路整備費	875,338	742,000	133,338	790,120	709,000	81,120	111
橋梁整備費	1,338,870	1,297,770	41,100	970,500	947,800	22,700	138
交通安全 施設費	821,000	273,000	548,000	634,000	418,000	216,000	129
合 計	4,624,208	3,243,770	1,380,438	4,290,920	3,170,800	1,120,120	108

(1) 道路整備事業

① 多摩都市計画道路3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）

南多摩尾根幹線道路は、多摩ニュータウンを東西に縦断し、多摩川原橋を起点に稲城市、多摩市、八王子市を経て町田市内の町田街道に至る延長約16.6kmの都市計画道路である。

本路線は多摩地域の骨格を成す幹線道路であるとともに、多摩地域の主要南北5路線のひとつである調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な交通ネットワークを形成する路線である。

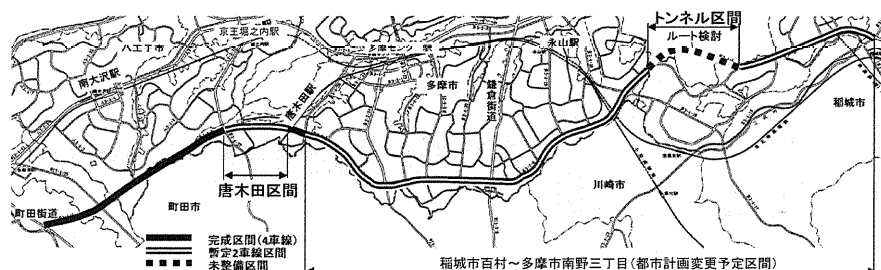
現在、路線の大半が暫定2車線であることから慢性的な交通渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いている。また、沿道の多摩ニュータウンにおいては、再生に向けたまちづくりの検討が進められている。

このような中で、東京都長期ビジョン（H26.12）において本路線の整備推進が位置付けられるとともに、平成27年2月には南多摩尾根幹線の整備方針が策定・公表されている。

整備方針により、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線で整備することとし、稲城市百村～多摩市南野三丁目の区間において道路構造を掘割構造から平面構造とする都市計画変更手続き、唐木田区間では現都市計画の平面構造で4車線化事業を推進する。平成26年度より、事業着手に向けた検討を進めるため、測量、環境調査等に着手した。

平成28年度には、事業に伴う環境への予測・評価等の検討に着手、環境影響評価条例の手続きに向け関係機関との調整を進め、本年度、手続き開始を予定している。また、唐木田区間については4車線化する工事を進めている。

図-4 多摩3・1・6号(南多摩尾根幹線道路)



② 主要地方道府中町田線(主18号 鎌倉街道)

都市計画道路3・3・8(府中所沢鎌倉街道線)は、多摩地域の主要南北5路線の一つで、全長27.3km、そのうち完成延長は15.9km、完成率約58%である。当路線はその一部を成している。

当所管内の多摩3・3・8、町田3・3・8(鎌倉街道線)は、多摩市関戸から町田市森野までの延長13.7km、完成率約72%と多摩地域都市計画道路の平均完成率と比べ高い率となっている。

多摩ニュータウン開発に併せて南北方向の交通需要が高まり、町田、多摩センターなどの都市間相互の連携を強化するため、その整備を進めている。

当所では、現道が丘陵部を迂回している町田市小野路町～野津田町間の延長1,080mについて、昭和63年度からトンネルを含むバイパスとして整備を実施し、平成17年3月に綾部原トンネルの完成により、全線で交通開放を行った。

現在、道路整備事業による本町田Ⅰ、Ⅱ期区間、薬師池地区の整備を推進している。

ア 本町田地区(Ⅰ期、Ⅱ期)

町田市本町田地内の今井谷戸交差点から木曽団地東交差点までの延長860m区間をⅠ期区間、木曽団地東交差点から菅原神社前交差点までの延長640m区間をⅡ期区間として事業を進めている。

I 期区間については、平成 2 年度に事業着手し、平成 9 年度以降、本格的に工事を進めており、現在約 640m が概成している。引き続き、完成に向け事業推進を図る。

II 期区間は、東側の拡幅工事を先行して整備を進め、擁壁や歩道の設置を完了させた。平成 29 年度 4 月、車線の切り替えを実施した。今年度は木曾団地東交差点付近の街築及び車道舗装工事を行う予定である。

なお、本町田地区については用地取得を推進するため、平成 21 年 4 月 16 日付で土地収用法の事業認定を取得した。

図-5 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）本町田 I 期

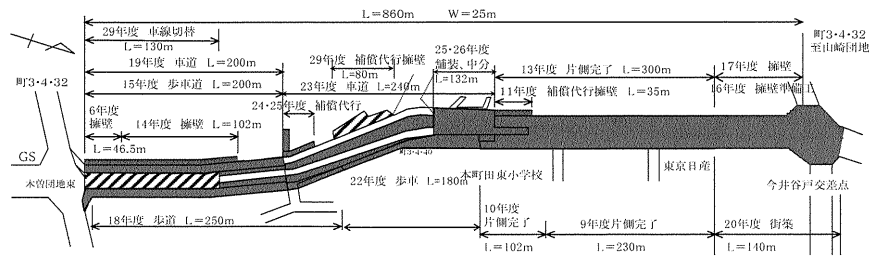
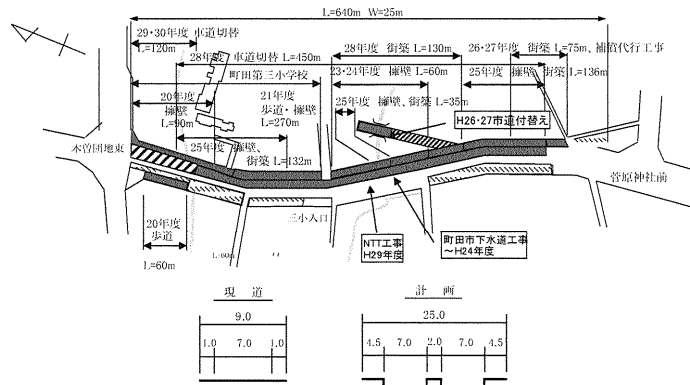


図-6 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）本町田 II 期



イ 薬師池地区（I 期、II 期）

町田市野津田町の新袋橋南側から同市本町田の今井谷戸交差点までののうち、薬師池交差点から今井谷戸交差点までの延長740mを I 期区間、国本学園前バス停付近から薬師池交差点までの延長915mを II 期区間として事業を実施している。

I 期区間については、平成 23 年度に事業説明会、平成 24 年度に用地説明会を開催し、平成 25

年度より用地取得を開始した。今年度は、道路構造物設計を進めるとともに用地取得を推進する。

Ⅱ期区間については、管内の鎌倉街道において唯一の未事業化区間であったが、平成27年度に事業認可を取得し事業に着手した。本年度は、用地説明会を開催し用地取得を推進する。

図-7 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）薬師池Ⅰ期

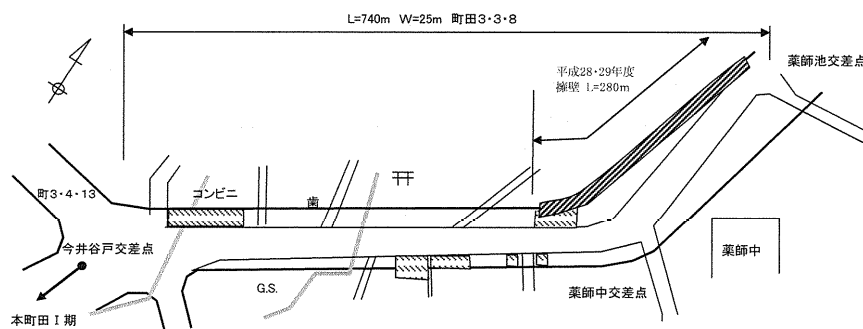
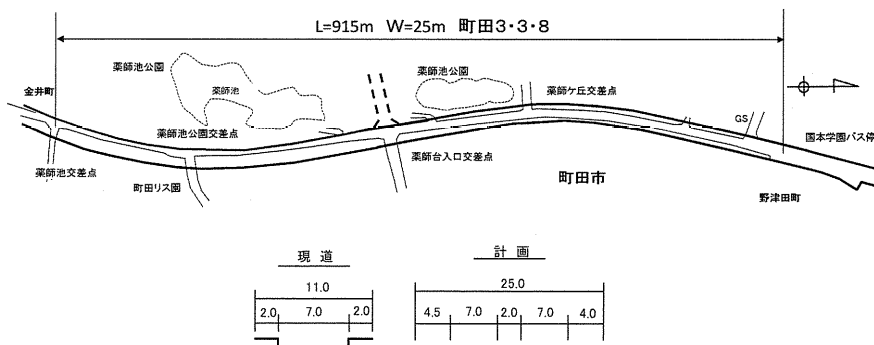


図-8 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）薬師池Ⅱ期



③ 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）小山地区

町田街道は、国道246号から国道16号を經由して八王子に至る国道16号を補完する南北方向の骨格幹線道路である。

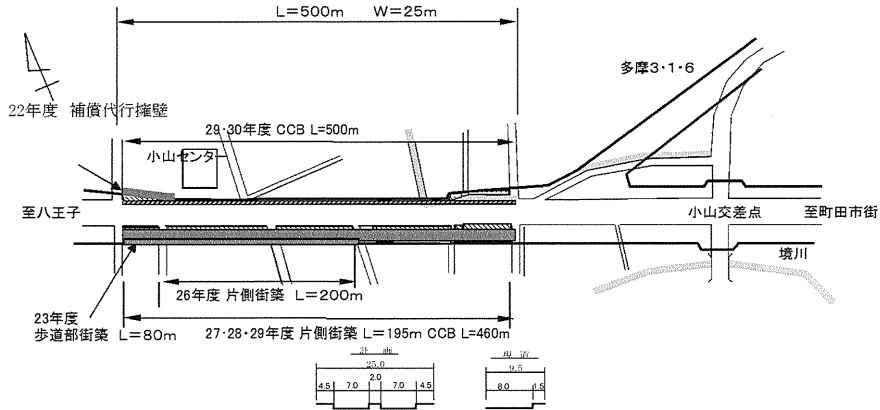
本事業は、急増する交通量に対応するため、現幅員9.5m（車道8m、準歩道1.5m）の道路を計画幅員25mに拡幅するものである。平成2年度より町田西郵便局から小山交差点付近までの延長1,250mの区間について、事業を実施している。

このうち、西側750m（Ⅰ期区間）を先行して整備を進め、平成19年度に概成した。

また、続く東側の500m（Ⅱ期区間）については、平成18年10月に用地説明会を開催し、現在街築工事及び電線共同溝の工事をすすめている。今年8月には南側への交通切り替えを行い、引

引き続き北側の企業者工事や電線共同溝工事をすすめていく。

図-9 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）小山地区



④ 主要地方道相模原大蔵町線（主57号 芝溝街道）並木地区

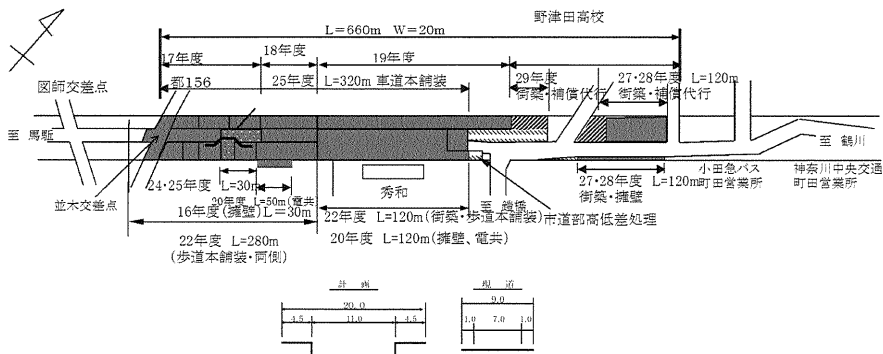
本路線は、町田市街の外周部を東西に相模原と鶴川・世田谷方面を結ぶ幹線道路である。

近年、沿線の市街化が進み、交通量が増加している路線である。

本事業は、町田市野津田町（並木交差点）から東側の鶴川方面へ向かって延長660m、幅員20mに拡幅整備するもので、平成12年度から事業に着手している。

工事は平成17年度から本格的に着手しており、平成22年度に、並木交差点から約360mの区間が電線類の地中化を含め概成した。残る用地の取得が推進したことから、平成25年度に擁壁設置及び街築工事を実施しており、その後に並木交差点から鑿橋付近の交差点まで舗装工事を実施し当該区間を完成させた。また、平成27年度、28年度は終点側の街築工事を実施している。今年度は引き続き企業者工事等を実施する予定である。

図10 主要地方道相模原大蔵町線（主57号 芝溝街道）並木地区



⑤ 一般都道町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区

本路線は、多摩ニュータウンと町田市市街地を結ぶ地域幹線道路である。現道は、幅員約5mと狭隘であるが、バス路線にもなっており、車両の通行や歩行者の安全に支障となっている。

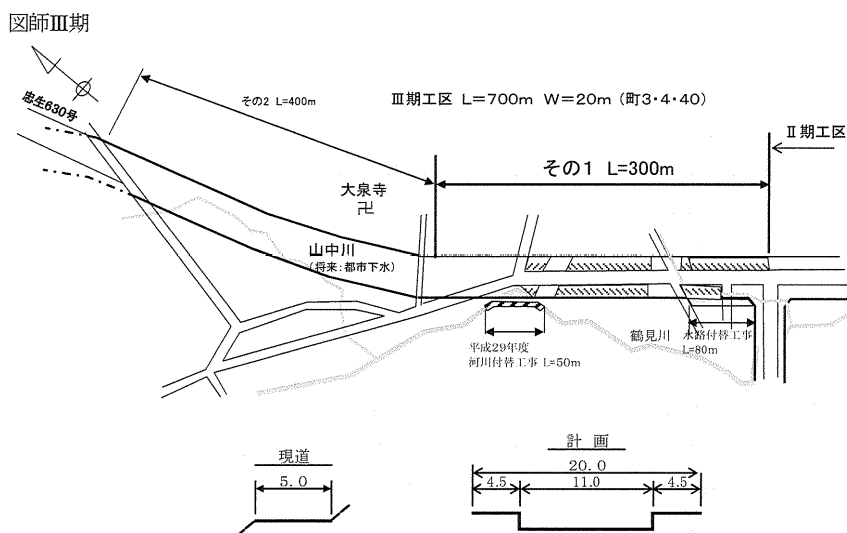
また、多摩市方面からのアクセス路となっていることから早期の整備が求められている。

本事業は、芝溝街道（図師大橋交差点）から北西へ2,390m、幅員20mに拡幅整備するものであり、平成24年度にⅡ期工区までの区間が完成した。

引き続き、新たな延伸区間（下小山田地区（図師Ⅲ期））については、現道を拡幅する300m区間（その1）で平成19年8月に事業説明会を開催し、用地取得を進めている。

また、新設する400m区間（その2）についても平成22年10月に事業説明会を開催し、用地測量を実施した。

図-11 町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区



⑥ 主要地方道町田調布線（主19号）坂浜平尾

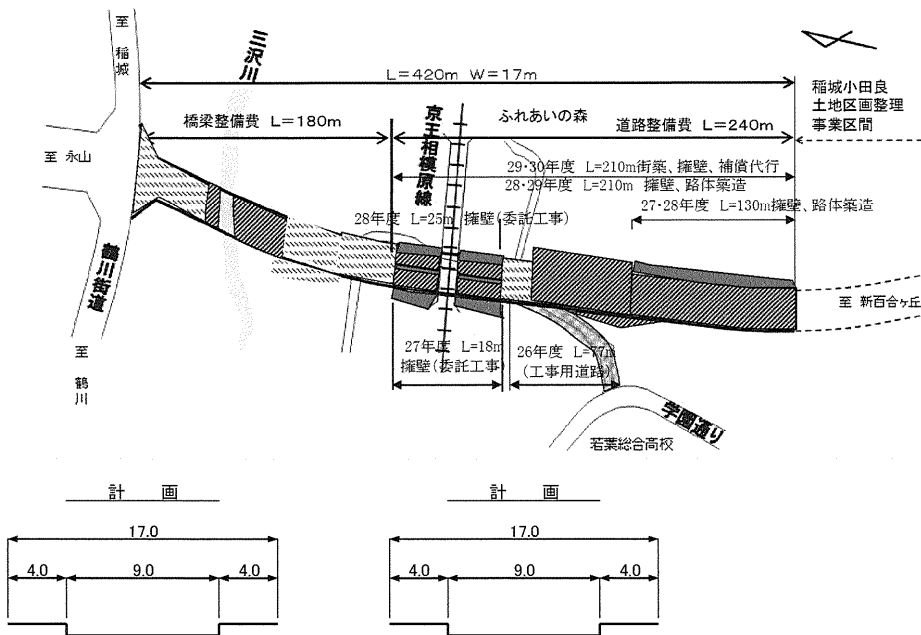
本路線は、多摩ニュータウンと川崎市麻生区中心地付近を結び、都県境を越えたネットワークを構成する重要な地域幹線道路である。稲城市坂浜地内の鶴川街道から同市平尾に至る区間の現道は狭隘な市道のみで、生活道路に通過交通が流入している。

本事業は、延長420mの区間について、2車線の道路を新設し、事業中の土地区画整理事業（上平尾【H28.5車道開放】・小田良）で整備される道路とつながり、交通の円滑化、利便性の向上を図る。

平成24年11月に事業認可を取得し、現在、橋梁及び道路工事を実施中である。今年度は、坂浜

橋（仮称）橋梁上部・下部工事、道路築造工事（南区間）を実施し早期完成を目指す。

図-12 町田調布線（主19号）坂浜平尾



(2) 街路整備事業

① 多摩都市計画道路 3・1・6号[小山]（南多摩尾根幹線道路）

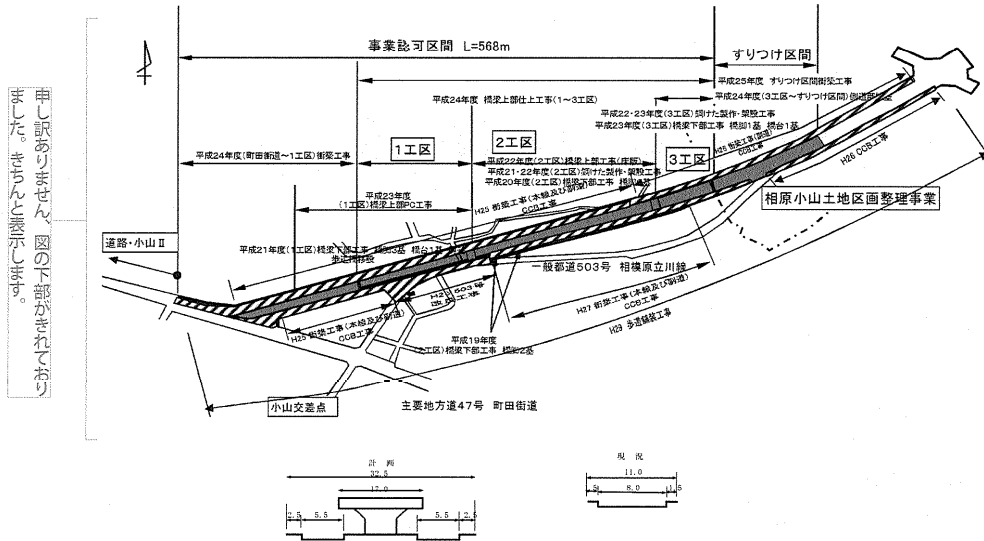
本事業は、多摩 3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）の終点部となる相原小山土地区画整理事業区域から町田街道（主47）までの延長568m区間における街路築造工事である。地形の状況から約7割にあたる406mを橋梁形式で整備している。

平成7年12月に旧多摩都市整備本部で事業認可を取得し、平成16年度の組織変更に伴って建設局に事業が引き継がれ、以来事業を進めてきた。

平成19年度から橋梁の下部工事を皮切りに本格的に工事に着手した。橋梁整備は3工区に分けて進め、平成24年度に舗装工事まで完了している。また、平成24年度および平成25年度は、町田街道側の交差点部工事、すりつけ部の擁壁工事及び街築工事、電線共同溝整備工事、標識設置工事を行った。

平成26年11月、本線部の交通開放を行い、引き続き、側道の街築工事および電線共同溝整備工事をすすめてきた。今年度は歩道の本復旧等を行う予定である。

図-13 多摩3・1・6号[小山] (南多摩尾根幹線道路)



② 町田市計画道路3・3・36号[旭町] (相原鶴間線)

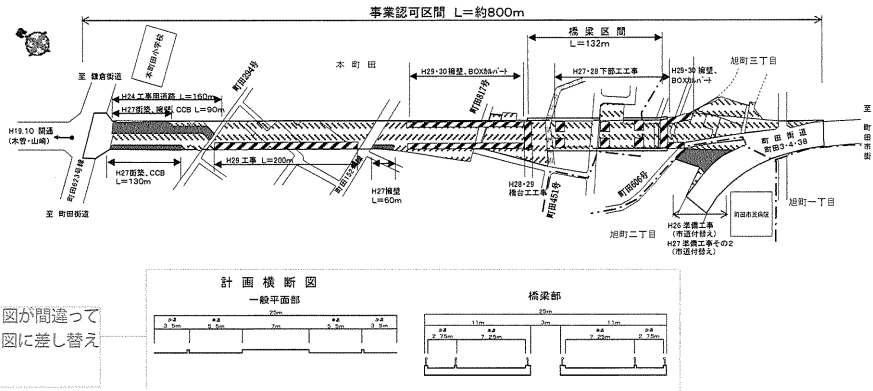
本路線は、町田市相原町を起点に、同市鶴間を終点とする延長約18.2km、幅員18m～25mの都市計画道路である。

本路線は慢性的な交通渋滞をきたしている町田街道のバイパスとして、その整備は大きな役割を担っている。

本事業は平成19年10月に交通開放を行った木曾・山崎団地区間に引き続き町田街道(町田市民病院付近)までの橋梁区間を含む約800mについて、平成19年9月に事業認可を取得し、用地取得を進めている。

平成24年度から木曾・山崎団地区間側から、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を経て、市道付替え工事や工事用道路設置工事を実施するとともに事業用地内に仮設の歩行者通路を設置し歩行者等の利便性の向上を図っている。平成27年度より橋梁下部工事に着手しており、今年度も継続して同工事を実施する。また、山崎団地側の橋梁への取付擁壁工事に着手するとともに、残る事業予定地の用地取得を進める。

図-14 町田3・3・36号[旭町] (相原鶴間線)



(3) 橋梁整備事業

① 主要地方道府中町田線 (主18号 鎌倉街道) 関戸橋架替事業

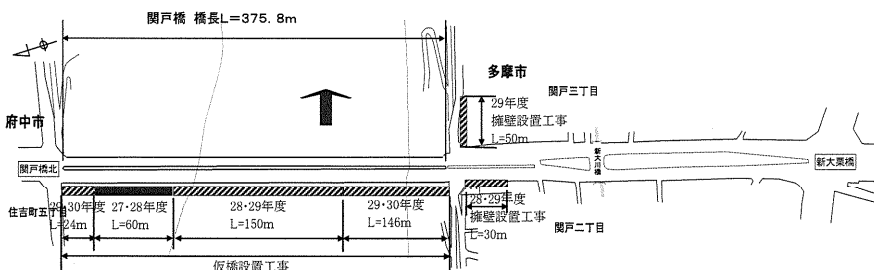
関戸橋は、多摩地域の骨格を形成する南北主要5路線のうちの一つである府中所沢鎌倉街道線が多摩川を渡る橋梁で、上下車線が分離しており、上流橋が昭和46年、下流橋が昭和12年に架橋された。

架け替えを行う下流橋は、大正15年の「内務省土木局の道路構造に関する細則」によって設計されており、設計車両荷重が現行基準25tfの半分以下の12tfとなっている。また、耐震補強が対策されていないことや歩道が設けられていないことなどから、最新の技術基準に基づき耐荷力不足の解消や耐震性能を向上させ、歩行空間の確保を図るため架け替えを実施する。

本架替事業は2事務所で連携し、仮橋設置撤去及び下流橋架替の多摩市側橋台と下部工を南東建で施工、下流橋架替の府中市側橋台や上部工及び上流橋の補修等を北南建で施工する。

平成25年度より事業着手し、当事務所では平成27年度より仮橋工事に着工した。本年度も残る仮橋工事を実施する予定である。

図-15 府中町田線 (主18号 鎌倉街道) 関戸橋



(4) 交通安全施設事業

① 交通安全施設第一種事業（自転車歩行者道）

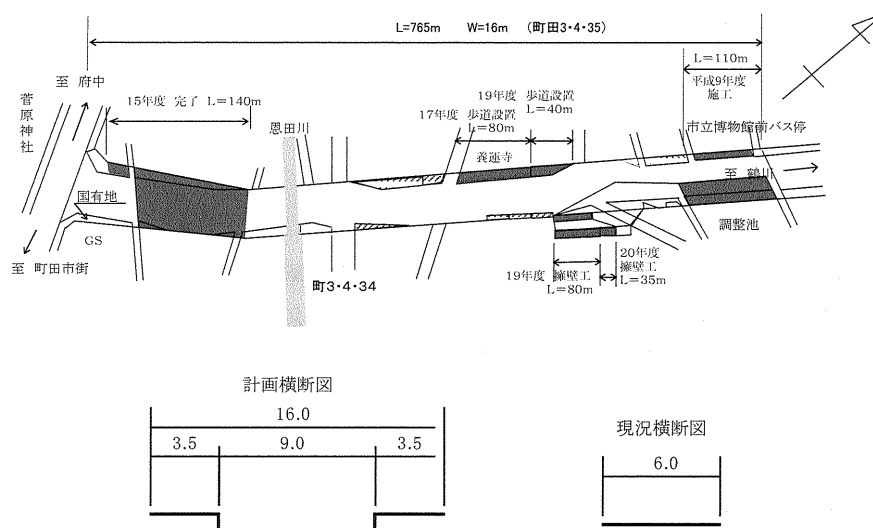
ア 世田谷町田線（主3号 鶴川街道）町田市本町田内

本路線は、小田急線に沿って世田谷区から川崎市を經由して町田市街へ至る幹線道路である。

事業区間は、玉川学園から鎌倉街道菅原神社交差点間約765mであり、平成4年度から用地買収に着手し、平成9年度に玉川学園側約110m、平成15年度に菅原神社側の約140mが完成している。

今年度は、残る区間の道路詳細設計を実施するとともに、用地取得をすすめていく。

図-16 世田谷町田線（主3号 鶴川街道）玉川学園



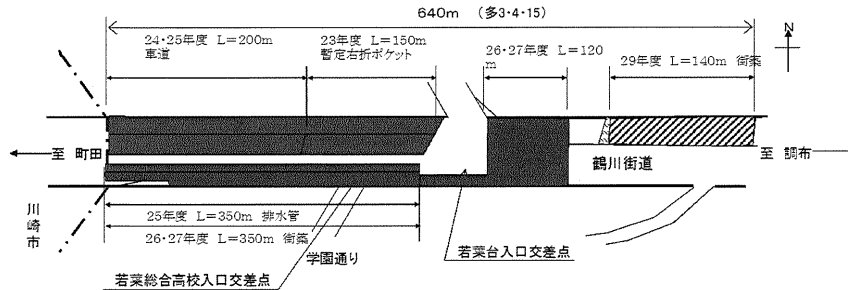
イ 町田調布線（主19号 鶴川街道）稲城市若葉台二丁目～同市坂浜

本路線は、町田市から神奈川県川崎市を通過し稲城市を經由して調布市に至る幹線道路である。

事業区間は、若葉総合高校入口交差点及び若葉台入口交差点を含む640mであり、平成19年度から用地取得に着手した。平成24年度には若葉総合高校入口交差点に右折ポケットを設置し、平成26年度・27年度には歩道のなかった南側に歩道整備工事を行うなど、暫定形として事業効果を発現している。平成28年度は電線共同溝の整備を実施した。

今年度は、電線共同溝への引込・連系工事を実施中である。

図-17 自歩道坂浜（電共若葉総合高校入口）



② 交差点改良事業（第3次交差点すいすいプラン）

本事業では、渋滞緩和の効果をより実感できるように「点の効果」から「線の効果」への拡大を進めることとしている。具体的には、既に「交差点すいすいプラン100」で対策を実施した交差点や、立体交差、橋梁拡幅などの他事業と連携した整備箇所の選定を行い、効率的な道路整備を進めていくものである。

第3次交差点すいすいプラン [町田辻、小川原、小川]

辻原町田線（-141号 町田街道）町田市鶴間～同市小川

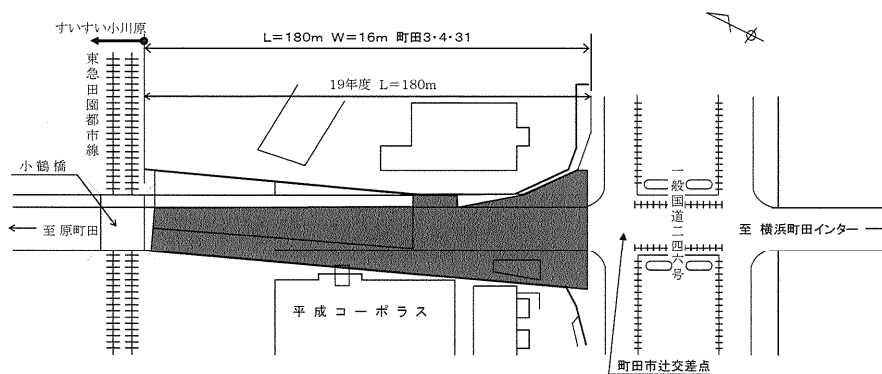
本路線は、国道16号と国道246号が交差する付近から町田駅周辺の中心市街地を結ぶ重要な路線である。国道246号と都道が接続する町田市辻交差点を東側端点とし小鶴橋交差点、小川原交差点、小川交差点と連続して交差点改良事業を実施している。

ア 第3次交差点すいすいプラン [町田辻]

本事業は、事業区間が町田市辻交差点から小鶴橋交差点間の190mであり、町田市辻交差点について右折レーンを設置し一部完成している。

今年度は、事業完了に向け残る用地取得を推進していく予定である。

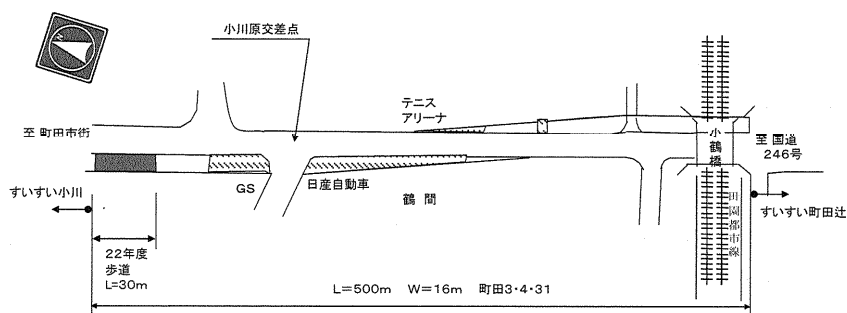
図-18 第3次交差点すいすいプラン [町田辻]



本事業は、事業区間が小川原交差点を中心に小鶴橋交差点から500m区間であり、平成20年度から用地取得を開始している。

今年度は、東急田園都市線と交差する箇所位置する小鶴橋交差点改良工事に向け、東急電鉄との協議を進める。また、電線類地中化実施のため、電線共同溝整備に向けた調整をすすめていく。

図-19 第3次交差点すいすいプラン [小川原]

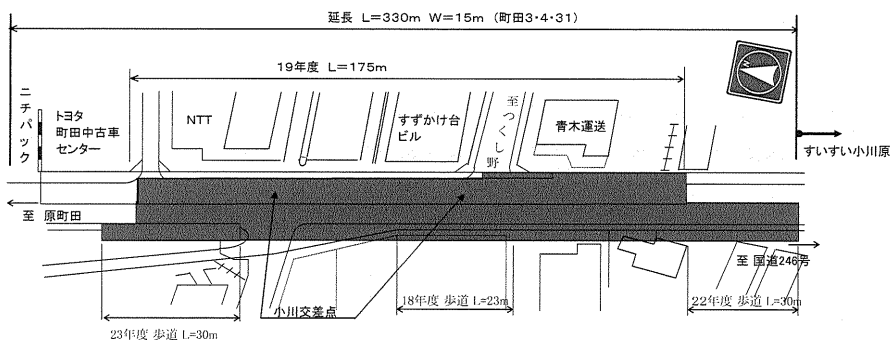


ウ 第3次交差点すいすいプラン [小川]

本事業は、事業区間が小川交差点を含む330mであり、7割を超える事業進捗が図られているが、右折レーンが未設置である。

今年度は、残る用地取得を推進するとともに、電線共同溝整備に向けた調整をすすめていく。

図-20 第3次交差点すいすいプラン [小川]



③ 交通安全施設の整備

自動車交通のみならず、歩行者、自転車など道路利用者の安全を確保する観点から、交通安全施設の整備を行っている。

管内の交通安全施設の概要は、表-18のとおりである。

ア 道路標識の整備

道路標識は外国人を含めた全ての人を使いやすく安心して利用できる道路空間を創出するため、新たに平成28年1月に策定された「東京みちしるべ2020」に基づき、英語併記をはじめ表示情報の充実、視認性の向上など、重点整備路線を中心に整備を行っている。

本年度も昨年度に引き続き、重点整備路線である主3号世田谷町田線（鶴川街道）や主41号稲城日野線（川崎街道）などで案内標識の整備を予定している。

イ 道路照明の整備

夜間における車両や歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路照明の整備を行っている。

本年度は-158号小山乞田線（多摩ニュータウン通り）での電線共同溝整備が完了するため、道路照明の設置予定はない状況である。

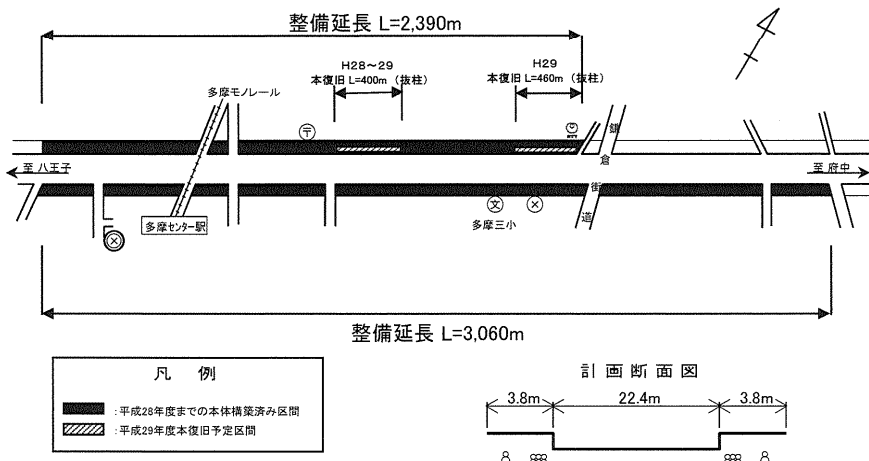
ウ 電線類の地中化

安全かつ快適な歩行空間の確保、美しい都市景観の向上、災害時における情報ネットワークの確保等のため「東京都無電柱化推進計画（第7期）」に基づき、電線類の地中化を行っている。

○-158号小山乞田線（多摩ニュータウン通り）

平成15年度から電線共同溝整備事業を実施中であり、本年度はH28-29の債務工事で多摩市愛宕四丁目地内で抜柱及び本復旧（L=400m）を、また、多摩市乞田地内でも同じく抜柱及び本復旧（L=460m）を予定している。

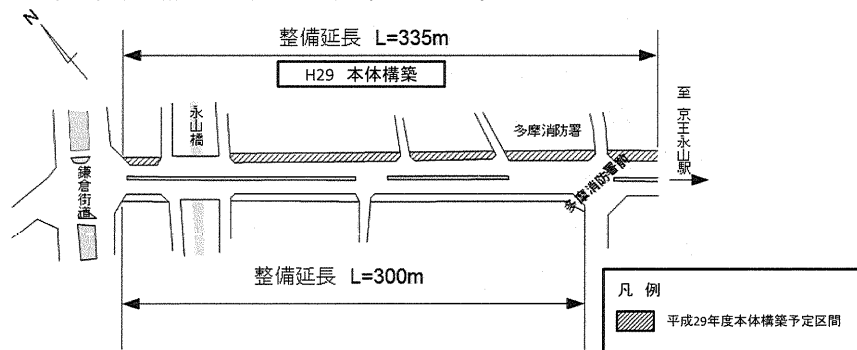
図-21 電線共同溝整備 -158号小山乞田線（多摩ニュータウン通り）



○主18号府中町田線（永山駅周辺）

本年度から多摩消防署付近から鎌倉街道と交差する永山橋交差点までの東側区間（L=335m）で本体工事に着手する予定である。

図-22 電線共同溝整備 主18号府中町田線（永山駅周辺）



○道路整備保全公社委託による電線共同溝整備路線

昨年度から道路整備保全公社による電線共同溝整備のための予備設計を主18号府中町田線（鎌倉街道）の諏訪下橋交差点～新大栗橋までの間で着手しており、今年度も引き続き下記の路線で実施する予定である。

- ・主18号府中町田線（鎌倉街道）
諏訪下橋交差点から430mの区間（詳細設計）
- ・一158号小山乞田線（多摩ニュータウン通り）
小山内裏トンネルから町田街道までの690mの区間（予備設計）

エ 自転車走行空間の整備

歩行者、自転車、自動車の通行区分を分離して、誰もが安全かつ安心して通行できるよう自転車走行空間の整備を進めている。

管内では主9号川崎府中線（川崎街道）の稲城市大丸から矢野口間の約2,800mを優先整備区間として計画しており、昨年度からJR南武線矢野口駅付近の北側歩道（L=550m）で工事に着手し、一部区間で歩道内視覚分離による自転車走行空間が整備されている。

本年度は、矢野口交差点から東長沼陸橋交差点までの残る区間で、ゼロ都債も活用しながら整備を実施する予定である。（南側1,200m、北側650m：ゼロ都）

表-18 交通安全施設の現況

平成29年4月1日現在

事 項		道路種別			備 考
		主要地方道	一般都道	計	
歩 道	歩 道	158,370 m	65,632 m	224,002 m	歩道延長は施設延長
	準 歩 道 等	6,519 m	3,693 m	10,212 m	〃
	計	164,889 m	69,325 m	234,214 m	〃
道 路 標 識	案 内 標 識	1,335 本	369 本	1,704 本	
	警 戒 標 識	295 本	130 本	425 本	
	規 制 標 識	16 本	44 本	60 本	
	指 示 標 識	27 本	4 本	31 本	
	そ の 他	70 本	29 本	99 本	
	計	1,743 本	576 本	2,319 本	
防 護 柵	ガ ー ド レ ー ル	19,844 m	18,083 m	37,927 m	
	ガ ー ド パ イ プ	27,901 m	21,547 m	49,448 m	
	ガ ー ド ネ ッ ト	4,540 m	2,637 m	7,177 m	
	計	52,285 m	42,267 m	94,552 m	
照 明	メ タ ル ハ ラ イ ド 灯	3,031 灯	1,430 灯	4,461 灯	
	ナ ト リ ウ ム 灯	1,073 灯	944 灯	2,017 灯	
	蛍 光 灯	439 灯	256 灯	695 灯	
	L E D 灯	61 灯	84 灯	145 灯	
	水 銀 灯	165 灯	142 灯	307 灯	
	計	4,769 灯	2,856 灯	7,625 灯	
反 射 鏡	一 面 鏡	121 鏡	91 鏡	212 鏡	
	二 面 鏡	74 鏡	36 鏡	110 鏡	
	計	195 鏡	127 鏡	322 鏡	
	中央分離帯 (植樹構造)	18,016 m	5,925 m	23,941 m	

4 道路・橋梁の維持補修

管内には多摩ニュータウン地域を含み、近年これらの地域での大型商業施設や店舗の立地等により交通量が増加している。

大型車の通行や交通量の増加は道路構造物への影響が大きく、当事務所へは昨年度年間約420件の振動や安全対策等に関する要望・苦情が寄せられているが、一昨年度より約200件程度減少している。

これらの要望等に対しては現場確認を行ったうえで、維持工事を適切に行い、安全で快適な道路機能の保持に努めている。

(1) 道路・橋梁の維持

安全で快適な交通を確保するためには、道路本体及び道路標識、街路灯、防護柵等道路附属物を常に良好な状態に保つことが必要である。

このため道路巡回パトロール（以下「道路巡回」という。）を行い、路面や道路附属物等の異常箇所の早期発見に努めている。

当事務所では、町田東工区と多摩工区に巡回班を配置して道路巡回を行っている。このうち多摩工区においては平成19年度から民間委託による道路巡回を行っている。

平日の夜間及び休日における交通事故等による道路の損傷や住民からの道路に関する情報については都道管理連絡室で受け付け、適宜適切な処置を行っている。

ア 道路の維持

道路巡回等により発見された異常箇所については、現地確認を行ったうえで単価契約方式や総価契約方式による工事及び委託によって維持工事を適切に行っている。

また、夜間・休日を問わず緊急事態に対処できる即応体制を業務委託等を含めて整えており、その内容は道路維持、街路樹維持、側溝しゅんせつ、道路照明保守など多種にわたっている。

イ 橋梁の維持

管内の橋梁、横断歩道橋などを良好な状態に保つため、橋面舗装の補修や鋼構造物の腐食を防止するための塗装等を行っている。

本年度は、諏訪下橋、上小山田橋、新大栗橋、東長沼陸橋、宝蔵橋、大戸歩道橋、小山小学校前歩道橋などで橋面舗装の補修を、稲城大橋、向ノ岡大橋、市場第一歩道橋、市場第二歩道橋などで塗装の塗り替えを予定している。

管内の橋梁の概要は表-19、横断歩道橋の概要は表-20、人道橋の概要は表-21のとおりである。

ウ 道路施設（設備）の維持

管内にはトンネルやアンダーパスなどの道路施設があり、これらには事故情報を提供する情報板や排水ポンプなどさまざまな電気、機械設備が設置されている。

常に安全で快適に道路を利用できるよう、これらの施設は警報監視装置で24時間監視するとともに、定期点検を実施するなどして維持管理を行っている。

これら施設の警報監視は、平日の昼間は補修課で行い、平日の夜間及び休日については都道管理連絡室で行っている。

管内のトンネルの概要は表-22、地下歩道の概要は表-23、排水機場の概要は表-24のとおりである。

(2) 道路・橋梁の補修

道路を常に良好な状態に保持し交通の安全を図るため、計画的に道路の補修を行っている。

ア 路面の補修

交通量の増大と車両の大型化、長年の供用による舗装面の破損などにより、沿道住民から騒音・振動対策に対する要望が増加している。このため、路面の破損状況に応じた工法・構造を選択し、補修を行うことにより騒音・振動の低減を図っている。

自動車交通騒音調査の結果、道路交通騒音が環境基準を超えてしまった地域では積極的に低騒音舗装を導入している。また、低騒音舗装は排水機能も持ち合わせていることから、準歩道形式の舗装打ち替えについても車両交通と近接する歩行者等への水はね防止対策として導入している。

本年度は、主47号八王子町田線（町田街道）ほか12路線15箇所で路面補修を予定している。（うち低騒音舗装は9路線11箇所を予定。）

イ 道路施設の補修

道路施設については定期的に点検を実施して施設の安全性を確認しており、点検結果に基づき対応が必要と判定された施設について補修を行っている。

本年度は、山王隧道のLEDによるトンネル照明の改修、川崎街道のLEDによる街路灯改修、芝溝街道での組立歩道改修などを予定している。

ウ 橋梁の補修等

近年の交通量の増大と車両の大型化に伴い橋梁本体に与える影響が懸念されている。

管内の橋梁については定期的に点検を実施して橋梁の安全性の確認を行っている。

また、「橋梁の管理に関する中長期計画」に基づき、緊急輸送道路に架かる橋梁を対象として計画的に補修を行っている。

本年度は昨年度に引き続きJR委託で原町田橋の橋梁補修と天工橋の長寿命化詳細設計を予定している。

エ 道路の緑化と道路環境の整備推進

都の「街路樹の充実事業（100万本計画）」については平成27年度をもって達成した。引続き、世界一美しい都市東京にするため、2020年オリンピック・パラリンピック後も見据えながら、「大径木再生大作戦」事業等により、きめ細やかな管理を行うとともに、街路樹の健康状態を把握し、倒木や幹折れなどの事故防止、施肥や土壌改良による樹勢回復処置等に資するための街路樹診断を行っている。

本年度は、主18号府中町田線（鎌倉街道）と一158号小山乞田線で街路樹の樹種変更を、主9号川崎府中線（川崎街道）など1路線4箇所街路樹診断を予定している。

管内の街路樹及び歩道植樹帯の概要は表-25のとおりである。

橋梁調書

表-19

町田東工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	有効幅員 (B)車道 (F)歩道 (m)	架設年度	橋種及び形式
東1	こうざかばし 高ヶ坂橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市原町田二丁目13	(道路) 一140	9.80	16.04	11.00 2.17/2.17	S40.03	単純P C床版橋
東2	すみよしばし 住吉橋	主52(鎌倉街道) 相模原町田線	町田市森野513	(鉄道) J R横浜線	12.60	8.55	8.05 -	S29.03	単純鋼鈹桁橋
東3	たかせばし 高瀬橋	一140(成瀬街道) 川崎町田線	町田市成瀬2286	(河川) 恩田川	20.75	12.04	6.80 2.10/2.10	S48.03	単純鋼鈹桁橋
東4	たきもとばし 滝本橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市旭町二丁目13	(道路) 市道	4.40	16.60	9.00 3.50/3.50	S35.03	単純P C床版橋(車道) 単純P C板(歩道)
東5	ちゅうおうばし 中央橋(原町田)	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市中町一丁目31	(鉄道) 小田急小田原線	40.00	16.00	11.00 2.25/2.25	S44.11	単純活荷重合成鋼鈹桁橋 単純非合成鋼鈹桁橋(側径間)
東6	つるまばし 鶴間橋	主56 目黒町田線	町田市鶴間307	(河川) 境川	30.20	16.00	11.00 2.50/2.50	S46.03	単純活荷重合成鋼鈹桁
東7	ならやとばし 奈良谷戸橋	一140(成瀬街道) 川崎町田線	町田市成瀬4534	(河川) 恩田川支流	5.00	8.14	7.70 -	S33.02	単純R C T桁橋
東8	なるせばし 成瀬橋	一140(成瀬街道) 川崎町田線	町田市成瀬4638	(河川) 恩田川支流	4.30	10.10	7.00 0.90/1.70	S32.03	単純R C T桁橋 単純鋼鈹桁橋(拡幅歩道)
東9	みなみばし 南橋	主56(町田街道) 目黒町田線	町田市森野一丁目2	(鉄道) J R横浜線	24.22	16.50	11.00 2.35/2.35	H27.03	単純鋼床版鋼鈹橋
東10	もりのばし 森野橋	主52(鎌倉街道) 相模原町田線	町田市森野五丁目1	(河川) 境川	30.30	16.60	11.00 2.50/2.50	S48.03	単純活荷重合成鋼鈹桁橋
東11	やぎまばし 矢崎橋	主3(鶴川街道) 世田谷町田線	町田市能ヶ谷三丁目3	(河川) 真光寺川	18.82	11.00	7.00 2.00/2.00	S58.03	R Cボックスカルバート
東12	はらまちだばし 原町田橋	主51 町田厚本線	町田市原町田一丁目1	(鉄道) J R横浜線	45.98	18.00	11.50 2.85/2.85	H04.03	単純P C中空床版橋 R Cボックスカルバート
東13	しもわとばし 下川戸橋	主3(鶴川街道) 世田谷町田線	町田市大蔵町202	(河川) 鶴見川	26.11	16.80	9.00 3.50/3.50	H04.02	単純非合成鋼鈹桁橋
東14	しんこうじばし 真光寺橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	町田市真光寺一丁目26	(河川) 真光寺川	5.20	20.21	11.00 4.20/4.20	H02.07	R Cボックスカルバート
東15	ただおこうえんおおはし 忠生公園大橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市山崎町1741	(公園) 忠生公園	106.00	28.00	7.25/7.25 3.10/6.10	H07.03	3径間連続鋼鈹桁橋
東16	しんぷくろばし 新袋橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	町田市野津田837	(河川) 鶴見川	29.88	25.00	18.70 2.75/2.75	H09.02	単純R C T桁橋

町田西工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	有効幅員 (B)車道 (F)歩道 (m)	架設年度	橋種及び形式
西1	おおとばし 大戸橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町4490	(河川) 境川支流	44.30	19.00	9.93 1.50/1.50	S34.09	単純R C床版橋 R Cボックスカルバート
西2	おがせばし 小川橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	町田市大蔵町559	(河川) 小野路川	8.60	9.11	7.00 1.65	S30.04 S48.01	単純R C T桁橋(車道) 単純鋼鈹桁橋(歩道)
西3	こうろばし 考路橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町4796	(河川) 境川支流	4.58	8.59	6.70 1.34	S34.09	単純R C床版橋(車道) 単純P C床版橋(歩道)
西4	しもつつみばし 下堤橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	町田市小野路町1757	(河川) 小野路川	4.95	8.70	6.89 1.10	S34.03	単純R C床版橋(車道) 単純P C床版橋(歩道)
西5	しろたばし 白田橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町2208	(河川) 境川支流	5.12	10.40	7.00 1.50/1.10	S35.04	単純P C床版橋
西6	ずしおおはし 関師大橋	主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線	町田市関師町1371	(河川) 鶴見川	13.50	20.00	11.00 4.10/4.10	H08.06	単純P C中空床版橋
西7	しんばし 新橋	一155 町田平山八王子線	町田市下小山町田2568	(河川) 鶴見川支流	2.64	6.02	5.38 -	S09.12	単純R C床版橋
西8	すみやばし 角谷橋	主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線	町田市関師町1764	(河川) 鶴見川支流	6.10	10.75	10.15 -	S31.09	R Cボックスカルバート

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	有効幅員 ①車道 ②歩道 (m)	架設年度	橋種及び形式
西9	ちゅうおうばし 中央橋(相原)	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町787	(河川) 境川支流	5.40	9.14	6.50 1.10/1.00	H23.09	単純RCT桁橋
西10	にこくばし 二国橋	一506 八王子城山線	町田市相原町2187	(河川) 境川	10.60	8.20~ 12.50	7.70~12.00 -	S11.07	単純RCT桁橋
西11	やまねばし 山根橋	主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線	町田市根岸町1001	(河川) 境川	25.70	20.00	11.00 4.10/4.10	H13.03	ポストテンション方式単 純T桁橋
西12	むめい16ごうきょう 無名16号橋	一155 町田平山八王子線	町田山下小山田町 221	(河川) 鶴見川支流	2.57	6.60	6.00 -	S09.12	RCボックスカルバート
西13	むめい36ごうきょう 無名36号橋	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町650	(河川) 境川支流	5.30	9.27	7.20 1.03/0.84	S27.10	単純RC床版橋
西14-1	かみおやまだばし 上小山田橋(上り)	一158(尾根幹線) 小山乞田線	町田市上小山田町 1998	(その他) 林地	89.00	15.10~ 16.88	10.66 0.25~5.23	H11.12	単純非合成鋼箱桁橋 単純非合成桁橋
西14-2	かみおやまだばし 上小山田橋(下り)	一158(尾根幹線) 小山乞田線	町田市上小山田町 1998	(その他) 林地	58.00	15.10	9.25 4.85	H11.12	単純非合成鋼箱桁橋
西15	ながいけかみおやまだばし 長池上小山田陸橋	一158(尾根幹線) 小山乞田線	町田市上小山田町 1991	(道路) 一158号	49.00	7.70	6.50 -	H08.12	2径間連続PC中空床版橋
西16	しみずいりりつきょう 清水入陸橋	一158(尾根幹線) 小山乞田線	八王子市南大沢三 丁目19	(道路) 八王子市道	105.00	14.50	14.50	H14.03	3径間連続非合成I桁橋

多摩工区管内

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	有効幅員 ①車道 ②歩道 (m)	架設年度	橋種及び形式
多1	あざまばし 東橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市坂浜111	(河川) 三沢川	24.42	26.65	11.00 4.90~7.82×2	H05.02	単純鋼床版桁橋
多2	おおぐりばし 大栗橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸四丁目 10	(河川) 大栗川	38.35	12.00	7.50 1.50	S48.10	単純鋼床版桁橋
多3	さんのおうばし 山王橋	一156(多摩モノ通り) 町田日野線	多摩市落合一丁目 7	(河川) 乞田川	20.60	31.80	20.77 3.50/3.50	S48.06	単純鋼箱桁橋
多4	しんおかわばし 新大川橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸三丁目 4	(河川) 多摩川支流	11.60	36.00	29.60 2.85/2.95	S46.09	単純PCT桁橋
多5	しんおぐりばし 新大栗橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸三丁目 16	(河川) 大栗川	46.85	36.60	19.40 3.25/3.25	S46.02	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多6-1	しんおおはし 新大橋(上り)	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市乞田1252	(河川) 乞田川	27.20	17.15	12.95 3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多6-2	しんおおはし 新大橋(下り)	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市乞田1252	(河川) 乞田川	27.20	10.40	6.30 3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多7	しんのおうばし 神王橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市百村1032	(河川) 三沢川	18.90	11.30	6.50 2.00/2.00	S63.03	単純PCT桁橋
多8	すわしたばし 諏訪下橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸六丁目 3	(河川) 乞田川	30.00	24.70	17.00 3.00/3.00	S45.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多9	てんのおうばし 天王橋	一137 上麻生連光寺線	多摩市諏訪六丁目 1	(道路) 主18	66.00	9.80	6.00 1.50/1.50	S50.10	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多10	ながばし 中橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市坂浜2946	(河川) 三沢川	8.80	8.00	7.60 -	S31.09	単純PC床版橋
多11	ながやまばし 永山橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市乞田1430	(河川) 乞田川	29.60	25.70	18.50 3.25/3.25	S46.11	単純活荷重合成鋼箱桁橋
多12	ながやまばし 新田橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市百村1065	(河川) 三沢川	8.80	9.16	6.50 0.97/0.97	S48.07	単純H鋼桁橋
多13	ねんぶつばし 念仏橋	主41(川崎街道) 稲城日野線	稲城市大丸927	(河川) 多摩川支流	3.35	31.58	17.50 5.15/5.15	S32.03	RCボックスカルバート 単純RC床版橋(車道)
多14	ぶんりょうばし 分量橋	主9(府中街道) 川崎府中線	稲城市大丸966	(河川) 多摩川支流	10.70	10.70	7.00 1.85/1.15	S36.03	単純PCT桁橋 単純PC床版橋
多15	べってんばし 弁天橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市坂浜2837	(河川) 三沢川	7.30	8.00	7.60 -	S34.03	単純PC床版橋
多16	ほうぞうばし 宝蔵橋	主20(野猿街道) 府中相模原線	多摩市和田1732	(河川) 大栗川	43.40	36.12	28.82 3.25/3.25	S46.03	単純活荷重合成鋼箱桁橋

番号	橋梁名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	有効幅員 (E)車道 (F)歩道 (m)	架設年度	橋種及び形式
多17	みゆきばし 行幸橋	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺二丁目1	(河川) 乞田川	37.14	8.80	6.50 1.50	S45.03	単純鋼桁橋
多18	さかまほじりがおかばし 坂浜聖ヶ丘橋	主137 上麻生連光寺線	多摩市聖ヶ丘五丁目1	(道路) 主19	70.90	10.00	6.00 1.50/1.50	H10.03	単純活荷重合成鋼桁橋
多19	むめい1ごうきょう 無名1号橋	主19 (鶴川街道) 町田調布線	稲城市百村102	(河川) 三沢川支流	4.00	7.80	5.80 1.00/1.00	S03.07	単純RC床版橋
多20	やのくちばし 矢野口橋	主124 稲城読光ランド前停車場線	稲城市矢野口11653	(河川) 三沢川	20.30	16.80	9.00 3.50/3.50	H07.11	単純PCT桁橋
多21-1	とのだばし 殿田橋(上り)	主20 (野袋街道) 府中相模原線	多摩市和田1440	(河川) 大栗川	58.40	14.35	10.00 3.50	S62.12	単純鋼桁橋
多21-2	とのだばし 殿田橋(下り)	主20 (野袋街道) 府中相模原線	多摩市和田1440	(河川) 大栗川	58.40	14.35	10.00 3.50	S62.12	単純鋼桁橋
多22-1	むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(下り)	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	(公園) 向ノ岡大橋公園	218.45	13.24	8.25 3.50	S60.03	3径間連続鋼桁橋(2連) 単純鋼桁橋(1連)
多22-2	むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(上り)	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	(公園) 向ノ岡大橋公園	218.45	13.24	8.25 3.50	S60.03	3径間連続鋼桁橋(2連) 単純鋼桁橋(1連)
多23	むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(大栗川)	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目2	(河川) 大栗川	63.53	26.50	16.50 3.50/3.50	S60.03	単純鋼桁橋
多24	かしのはし 河岸乃橋	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目43	(道路) 市道	6.00	28.00	15.40 4.92/4.64	S54.03	RCボックスカルバート
多25	こがわらばし 小河原橋	主41 (川崎街道) 稲城日野線	多摩市関戸三丁目16	(道路) 市道	7.34	31.05	22.50 3.50/3.50	S54.03	単純PC中空床版桁橋(車道) 単純PC床版桁橋(歩道)
多26	すなほのはし 砂場の橋	主19 (鶴川街道) 町田調布線	稲城市百村1069	(河川) 三沢川	35.03	10.50	6.50 2.00/2.00	H02.07	単純PCT桁橋
多27	ひかしなみまりつきよう 東長沼陸橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	稲城市東長沼815	(道路) 主9	13.30	44.00	27.50 7.00/8.50	H06.05	単純鋼床版桁橋
多28-1	からきたおほし 唐木田大橋(上り)	主158 (尾根幹線) 小山乞田線	多摩市唐木田一丁目8	(鉄道) 小田急多摩線	173.50	12.50	8.50 3.25	H04.03	PC2径間連続ラーメン 桁橋
多28-2	からきたおほし 唐木田大橋(下り)	主158 (尾根幹線) 小山乞田線	多摩市唐木田一丁目8	(鉄道) 小田急多摩線	175.50	12.50	8.50 3.25	H04.03	PC2径間連続ラーメン 桁橋
多29-1	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	稲城市押立(稲城市側取 付部歩行者道路・上り)	(道路) 主9	106.48	3.55	- 2.75	H06.01	3径間連続RC床版桁橋
多29-2	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	稲城市押立(稲城市側取 付部歩行者道路・下り)	(道路) 主9	103.52	3.55	- 2.75	H06.01	3径間連続RC床版桁橋
多29-3	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	稲城市押立519 (稲城市側取付部)	(道路) 主9	主径間 147.30	16.6	14.5~16.3 -18.3	H06.01	3径間連続RC床版桁橋 単純RC床版桁橋
多29-4	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (河川部)	(河川) 多摩川	主径間 351.70	25.00	14.50 4.35/4.35	H07.09	3径間連続鋼床版桁橋
多29-5	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (料金所部)	(その他) 堤防敷	主径間 133.25	51.40	40.90 4.35/4.35	H05.05	2径間連続鋼床版桁橋
多29-6	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (Aランプ部)	(道路) 中央自動車道	主径間 342.97 ビレ7部 131.00	9.37	7.97 -	H06.12	3径間連続鋼床版桁橋ほか 7径間連続ビルツ橋ほか
多29-7	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (Bランプ部)	(道路) 主9	主径間 410.99 ビレ7部 86.50	12.90	11.50 -	H06.12	3径間連続鋼床版桁橋ほか 7径間連続ビルツ橋ほか
多29-8	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (Fランプ部)	(道路) 主9	主径間 170.40	6.41	5.00 -	H10.03	単純RC床版鋼桁橋 3径間連続RC床版鋼桁橋
多29-9	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (A街路部)	(道路) 主9	主径間 109.09 歩道部 103.24	6.95	5.75 3.93	H05.05	4径間連続鋼床版桁橋 4径間連続RC床版鋼桁橋
多29-10	いなぎおほし 稲城大橋	主9 (川崎街道) 川崎府中線	府中市押立町五丁目 (B街路部)	(道路) 主9	主径間 97.32 歩道部 101.75	6.95	5.75 3.93	H05.11	3径間連続鋼床版桁橋 3径間連続RC床版鋼桁橋
多30-1	たてやとおほし 堅谷戸大橋(上り)	主19 (尾根幹線) 町田調布線	稲城市百村(南側)	(鉄道)JR武蔵 野線	139.00	10.00	7.00 3.00	H15.02	4径間連続RC床版鋼桁橋
多30-2	たてやとおほし 堅谷戸大橋(下り)	主19 (尾根幹線) 町田調布線	稲城市向陽台二丁目 H2(北側)	(鉄道) JR武蔵野線	137.00	10.00	7.00 3.00	H15.02	4径間連続RC床版鋼桁橋

注: 表中「尾根幹線」は「南多摩尾根幹線道路」、「多摩モノ通り」は「多摩モノレール通り」が通称道路名である。

横断歩道橋調書

表-20

番号	歩道橋名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	橋面積 (㎡)	最小 桁下高 (m)	平面形状 名称	昇降方式	架設年度
1	いちばだいいち 市場第一	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市永山七丁目6	多摩市道	90.9	259.6	5.10	I 型	斜路階段	昭和54
2	いちばだいに 市場第二	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市南野一丁目1	多摩市道	119.8	339.8	5.00	I 型	斜路階段	昭和54
3	いまいやと 今井谷戸	主18(鎌倉街道) 府中町田線	町田市本町田3245	主18	104.5	187.9	4.70	I 型	階段	昭和48
4	おおがわら 大河原	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸三丁目6	主18	65.1	120.6	4.75	I 型	階段	昭和47
5	おおと 大戸	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市相原町3727	主47	55.2	142.3	4.70	I 型	階段	昭和58
6	おやましようがっこうまえ 小山小学校前	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市小山町943	主47	60.8	106.6	4.72	I 型	階段	昭和52
7	かない 金井	主3(鶴川街道) 世田谷町田線	町田市金井町2941	主3	155.4	379.9	4.80	I 型	階段	昭和53
8	かなもり 金森	主141(町田街道) 辻原町田線	町田市金森三丁目2	主141	42.3	80.3	4.80	I 型	階段	昭和43
9	きそ 木曽	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市木曾東四丁目18	主47	42.8	81.3	4.70	下路式	階段	平成21
10	きそたきのさわ 木曾滝の沢	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市木曾町499	主47	41.5	72.5	4.70	I 型	階段	昭和45
11	しんおおぐりばし 新大栗橋	主18(鎌倉街道) 府中町田線	多摩市関戸三丁目15	主18	70.9	126.1	4.80	I 型	階段	昭和50
12	しんかなもり 新金森	主141(町田街道) 辻原町田線	町田市金森三丁目20	主141	41.9	79.5	4.90	I 型	階段	昭和43
13	ぬま 沼	主503 相模原立川線	町田市小山町1223	主503	48.7	92.4	4.65	I 型	階段	平成22
14	ほらまちだ 原町田	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市原町田五丁目6	主47	37.2	66.0	4.70	H 型	階段	昭和44
15	まちだほんしようがっこうまえ 町田第四小学校前	主52(鎌倉街道) 相模原町田線	町田市森野五丁目30	主52	38.6	98.7	4.70	I 型	階段	平成12
16	むかいのおか 向ノ岡	主41(川崎街道) 稲城日野線	多摩市連光寺三丁目1	主41	52.4	97.0	4.50	I 型	階段	昭和60
17	やべ 矢部	主47(町田街道) 八王子町田線	町田市常磐町3656	主47	36.8	64.6	4.70	I 型	階段	昭和46
18	れんこうじ 連光寺	主41 稲城日野線	多摩市連光寺二丁目26	主41	29.5	53.6	4.70	I 型	階段	昭和45
19	わだいなししようがっこうまえ 和田第二小学校前	主20(野猿街道) 府中相模原線	多摩市和田374	主20	49.7	90.6	4.50	I 型	階段	昭和61

人道橋調書

表-21

番号	人道橋名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	橋下状況	橋長 (m)	総幅員 (m)	橋面積 (㎡)	有効 幅員 (m)	舗装 形式	舗装種別	架設 年度
1	ならやとばし 奈良谷戸橋(上流)	主140(成瀬街道) 川崎町田線	町田市成瀬4534	恩田川支流	7.60	1.9	14.4	1.5	I-Sg	コンクリート	昭和52
2	ならやとばし 奈良谷戸橋(下流)	主140(成瀬街道) 川崎町田線	町田市成瀬4534	恩田川支流	7.60	1.9	14.4	1.5	I-Sg	コンクリート	昭和52
3	べんでんばし 弁天橋	主19(鶴川街道) 町田調布線	稲城市板浜2913	三沢川	14.55	1.9	27.6	1.5	I-Sg	コンクリート	昭和47
4	おおぐりばし 大栗橋	主18 府中町田線	多摩市関戸四丁目10	大栗川	38.35	2.7	103.5	2.0	I-Sg	磁気質タイル	平成12
5	みゆきばし 行幸橋	主41 稲城日野線	多摩市連光寺一丁目6	乞田川	37.14	3.8	141.1	3.0	I-Sg	アスファルト	平成12

ト ン ネ ル 調 書

表-22

番号	施設名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	規 模
1	ひがしながめまおしたてりったい 東長沼押立立体 (JR南武線)	主9 川崎府中線 (稲城大橋通 り)	稲城市東長沼815 ～ 同市押立610	延長 型式 トンネル等級 設備 照明設備 排水設備 冠水警報設備 非常警報設備 非常用発電設備 稲城大橋管理所 H06 ※平成22年4月道路公社より引継ぎ 関連設備 設置年度
2	おやまたいり 小山内裏トンネル	一158 小山乞田線 (多摩ニュー タウン通り)	町田市小山ヶ丘四丁目1 ～ 八王子市南大沢四丁目51	延長 型式 トンネル等級 設備 照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 H02 設置年度
3	あやべはら 綾部原トンネル	主18 府中町田線 (鎌倉街道)	町田市野津田町877 ～ 同市野津田町1527	延長 型式 トンネル等級 設備 照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 H16 設置年度
4	おやまながいけ 小山長池トンネル	一158 小山乞田線 (南多摩尾根 幹線道路)	町田市小山ヶ丘二丁目4 ～ 八王子市南大沢三丁目51	延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 照明設備 H08
5	さんのうずいどう 山王隧道	一156 町田日野線 (多摩モノ レール通り)	多摩市山王下一丁目4 ～ 同市愛宕四丁目25	延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 照明設備 S51
6	やまさきだんち 山崎団地トンネル	主47 八王子町田線	町田市本町田 ～ 同市木曾東四丁目14	延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 照明設備 H18

地 下 歩 道 調 書

表-23

番号	施設名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	規 模
1	ならはら 橋原地下歩道	一156 町田日野線 (多摩モノレール通り)	多摩市鶴牧三丁目1	延長 設備 設置年度 照明設備 H04
2	ひるこだに 蛭子谷地下歩道	一156 町田日野線 (多摩モノレール通り)	多摩市落合二丁目33	延長 設備 設置年度 照明設備 H04
3	れんこうじ 蓮光寺地下歩道	主41 稲城日野線 (川崎街道)	多摩市蓮光寺三丁目11	延長 設備 設置年度 照明設備 H03
4	おちかわ 落川地下歩道	一157 乞田東寺方線	多摩市落川1270	延長 設備 設置年度 照明設備 H16

排水機場調書

表-24

番号	施設名称	路線番号 路線名 ()は通称道路名	所在地	規模
1	東長沼押立立体 (JR南武線)	主9 川崎府中線 (稲城大橋通り)	稲城市東長沼地内	<p>敷地 道路地下 建屋 鉄筋コンクリート造り 4.0m×15.0m 1階：設備室 地階：排水槽</p> <p>設備等 排水設備 主ポンプ 4台 排水量 2.5m³/分 口径 150mm 揚程 25m 電力 22KW</p> <p>予備ポンプ 無し 制御方式 4台シーケンサ制御 ・飛び越し運転 ・4台同時運転 ・4台強制運転</p> <p>契約電力 6600V 300KVA (稲城大橋変電室より) 予備電力 415V 200KVA (稲城大橋変電室より) 警報装置 遠方監視 水位計 超音波水位計 照明設備 蛍光灯 排水槽容量 300m³ チェーンブロック 1.0t 1台 0.5t 2台</p> <p>設置年度 平成6年度 平成22年4月 道路公社より引継ぎ</p> <p>関連施設 東長沼押立立体 稲城大橋 稲城大橋受変電設備及び発電機 稲城大橋管理所</p>

植樹帯等管理調書

表-25

平成29年4月1日現在

路線番号 路線名 ()は通称道路名	街路樹 緑化延長 (m)	街路樹の管理本数		道路緑地現況						合計 面積 (㎡)	主な樹種	
		高木 (本)	中木 (本)	歩道植樹帯		中央分離帯		まちかど 庭園	その他の 緑地			
				緑地延長 (m)	面積 (㎡)	緑地延長 (m)	面積 (㎡)					
主3 世田谷町田線 (鶴川街道)	4,390	683	34	4,038	4,427					790	5,217	ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ
主9 川崎府中線 (川崎街道・府中街道)	4,461	700	391	4,462	7,827	114	174	49	157	8,207	イチヨウ	
主18 府中町田線 (鎌倉街道)	16,899	3,286	1,049	19,099	18,099	7,130	35,582	488	5,108	59,277	アオギリ、イチヨウ、ケヤキ、スズカケノキ、トウカエデ、ハナミズキ、ユリノキ、ヒメリンゴ、ナンキンハゼ、ホルトノキ	
主19 町田調布線 (鶴川街道)	10,205	1,717	163	11,499	16,495	1,752	18,900		1,801	37,196	クスノキ、ケヤキ、シラカシ、トウカエデ、ハナミズキ、モミジバフウ、ヤマザクラ、ユリノキ	
主20 府中相模原線 (野猿街道、川崎街道)	3,085	625	121	3,100	3,530	2,544	7,936		173	11,639	ケヤキ、ベニバナ、トチノキ	
主41 稲城日野線 (川崎街道)	4,011	507	4	5,402	8,129	2,103	5,983		311	14,423	イチヨウ、ケヤキ、コブシ、ヤマザクラ	
主47 八王子町田線 (町田街道)	11,211	1,383	671	7,258	6,422	1,471	7,735	116	1,298	15,571	カツラ、ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ	
主51 町田厚木線	521	75		437	337				1	338	クスノキ、ケヤキ、ハナミズキ	
主52 相模原町田線 (鎌倉街道)	777	165	28	1,006	856					856	ハナミズキ	
主56 目黒町田線	1,975	328	215	1,908	1,684				502	2,186	エンジュ、トウカエデ、ハナミズキ	
主57 相模原大蔵町線 (芝溝街道)	3,153	432	92	2,471	2,998	261	903	634	412	4,947	カツラ、ケヤキ、トウカエデ、サルスベリ	
-124 稲城蔭壳ランド前停車場線	591	19		202	249				196	445	ケヤキ	
-137 上麻生蓮光寺線	1,712	98	14	399	418				424	842	コブシ、トウカエデ	
-139 真光寺長津田線 (鶴川街道)	2,343	463		600	618			580	6	1,204	コブシ、トウカエデ、ハナミズキ	
-140 川崎町田線 (成瀬街道)	873	143	11	409	385				486	871	トウカエデ	
-141 辻原町田線 (町田街道)	1,300	125	1	689	807			121	119	1,047	トウカエデ	
-155 町田平山八王子線	2,321	297	58	2,223	2,864				655	3,519	ハナミズキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ	
-156 町田日野線	5,228	823	983	5,545	5,610	2,130	3,727		6,474	15,811	クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、カツラ	
-157 乙田東寺方線	2,479	247	7	1,921	2,447	605	1,079		4,015	7,541	イチヨウ、ハナミズキ、クスノキ	
-158 小山乙田線 (多摩ニュータウン通り) (南多摩尾根幹線道路)	12,876	2,035	2,927	11,981	16,852	3,755	42,481		2,472	61,805	イチヨウ、クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、モミジバフウ	
-503 相模原立川線	861	96		1,169	3,201				640	3,841	ケヤキ、トウカエデ	
-506 八王子城山線	128	24		90	86				56	142	トウカエデ	
合 計	91,400	14,271	6,769	85,908	104,341	21,865	124,500	1,988	26,096	256,925		

5 市町村土木補助

市町村道は、国道や都道と一体となって道路ネットワークを形成し、地域交通を支えているが、国道や都道に比べ整備が遅れている。

このため、事務所管内の3市への財政的、技術的支援を行いながら市道の整備促進と街づくりを推進している。

以下に、昨年度の補助事業実績内訳（表-26）と、今年度の補助事業予定内訳（表-27）を示す。

表-26 平成28年度 市町村土木補助事業実績内訳

（単位：千円）

種別 市別	合 計	内 訳		備 考
		道 路	橋 梁	
町 田 市	44,669	44,669	0	7路線
多 摩 市	63,366	63,366	0	5路線
稲 城 市	86,842	84,367	2,475	6路線
計	194,877	192,402	2,475	18路線

表-27 平成29年度 市町村土木補助事業予定内訳

（単位：千円）

種別 市別	合 計	内 訳		備 考
		道 路	橋 梁	
町 田 市	232,528	221,458	11,070	9路線
多 摩 市	56,500	34,450	22,050	9路線
稲 城 市	273,775	265,000	8,775	4路線
計	562,803	520,908	41,895	22路線

第3 河川事業

当事務所の法定管理河川は、一級河川8、二級河川1で、その延長は約47kmである。

これを水系別に分けると、主として多摩丘陵の水を集める多摩川水系、多摩丘陵南部を流れる鶴見川水系及び神奈川県の境を流れ相模湾に注ぐ独立水系の3つに大別される。(表-28参照)

これらの管理河川の未改修区間においては、蛇行が著しく、河床勾配が急で、河道の洗掘作用が活発であるなどの特性を有している。

加えて流域は、急激な都市化の進展に伴って保水・遊水機能が低下し、その結果降雨時の河川への到達時間が短く、流出量は増大してきており、未改修部においては、年々溢水・氾濫の恐れが高まっているため、改修工事が急務となっている。

整備にあたっては、流域に残る自然環境に配慮した「多自然川づくり」を取り入れながら計画的、恒久的な対策として、1時間当たり50mmの降雨に対処できる護岸整備を進めている。また、護岸の老朽化等に伴い、崩壊の恐れのある箇所や河床の洗掘により根入れ不足となった堤防、護岸については河川防災工事、または河川維持工事として応急的に補強及び根固め等の補修工事を進めている。さらに、河川敷と遊歩道の草刈や河道清掃、あるいは河川しゅんせつを行って河川環境の保持に努めている。

以上のように、洪水等による災害発生の防止、河川の適正な利用の確保、流水の正常な機能の維持を図るため総合的に河川管理を行っている。

水系別の概況は、次のとおりである。

(1) 多摩川水系(4河川：大栗川、乞田川、三沢川、三沢川分水路)

多摩川は、源を笠取山に発し、奥多摩湖の下流で西部山地における支川の水を集めて東南に流下し、中流では多摩丘陵からの大栗川、乞田川、三沢川及び三沢川分水路の各支川を合わせて、さらに下流部において武蔵野台地の一部支川と合流して羽田地先で東京湾に注いでいる。

多摩川右岸に合流する大栗川(昭和44～55年度)、乞田川(昭和44～55年度)については50m/h対応河川として、また三沢川分水路(昭和53～59年度)については100mm/h対応河川として改修が完了している。三沢川については昭和56年度から75mm/h(新きさらぎ橋上流は河川整備計画に基づき50mm/h)対応河川として改修事業を実施中である。

(2) 鶴見川水系（4河川：鶴見川、真光寺川、麻生川、恩田川）

鶴見川は、源を町田市上小山田町に発し、多摩丘陵を東流し、真光寺川、麻生川の各支川を合わせて神奈川県内を南東に流下し、横浜市緑区中山町で恩田川と合わせて横浜市鶴見区の工業地帯を湾曲して流れ、東京湾に注いでいる。

麻生川は昭和48～53年度、さらに真光寺川は昭和55～平成6年度にわたり50mm/h対応河川としての改修が完了している。恩田川は昭和63年度より50mm/hの改修事業を実施し、概成している。鶴見川は昭和49年度より改修事業に着手し、鋭意事業を推進している。

(3) 独立水系（1河川：境川）

境川は、神奈川県相模原市緑区の城山湖付近に源を発し、相模平野と多摩丘陵の間の都県境を流下し、神奈川県に入って支川を合わせながら南下し、江ノ島で相模湾に注ぐ二級河川であり、管内唯一の独立水系河川である。

東京都管理区間（都県境～根岸橋）は昭和54年度にはおおむね30mm/h規模の暫定整備を終え、昭和55年度から50mm/h対応の護岸改修事業に着手した。

下流の神奈川県管理区間に未改修箇所があるため、河道については、30mm/h相当の河床高に調整し、流下量を抑制している。未整備箇所の整備を進めるとともに、神奈川県に対して引き続き事業の促進を要望していく。なお、境川においては、平成24年11月に策定された「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」による多摩部65mm/hの目標整備水準をめざし、河道に先行して調節池の整備を進めている。

管理河川一覽表

表-28

平成29年4月1日現在

等級	水系	河川名	管 理 区 間		延長 (km)	流域面積 (km ²)	
			上 流 端	下 流 端			
一級河川 (指定区間)	多摩川水系	三 沢 川	稲城市坂浜19号2202番地先 京王相模原線下流60m神奈川県境	稲城市矢野口3293番地先 京王相模原線下流210m 神奈川県境	5.67	13.8	
		三 沢 川	稲城市坂浜42号3193番地先	稲城市大丸1465-1番地先	2.67	—	
		分 水 路	三沢川分岐点	多摩川合流点			
		大 栗 川	多摩市和田2101番地先 久保下橋上流220m八王子市境	多摩市関戸三丁目16番地先 新大栗橋下流端 (鎌倉街道)	3.21	42.6	
		乞 田 川	多摩市鶴牧一丁目10-1番地先 稻荷橋上流200m	多摩市関戸五丁目1番地先 大栗川合流点	4.43	12.9	
	小 計	4 河川		15.98			
	鶴見川水系	鶴 見 川	町田市上小山田町55-1番地先 新橋上流端	町田市三輪町430-1番地先 神奈川県境	12.78	31.5	
		恩 田 川	町田市本町田7号984-1番地先 都道世田谷町田線鶴川街道上流端	町田市成瀬5214-1番地先 都橋下流130m神奈川県境	4.81	18.2	
		真光寺川	町田市広袴町三丁目4-1番地先 町田都市計画道路3・4・30号上流端	町田市能ヶ谷三丁目11番地先 小田急線下流90m 神奈川県境	1.87	4.5	
		麻 生 川	町田市三輪町227-1番地先 新三輪橋上流190m神奈川県境	町田市三輪町284-2番地先 耕地橋下流80m	0.58	—	
		小 計	4 河川		20.04		
	計	8 河川		36.02			
	二級河川	独水立系	境 川	相模原市中央区淵野辺本町三丁目447-5番地先 根岸橋上流端	町田市鶴間四丁目20番地先 鶴瀬橋上流120m 神奈川県境	10.49	49.7
		計	1 河川		10.49		
	合 計		9 河川		46.51		

1 河川管理

河川管理の目的は、洪水等による災害の発生を防止し、河川が公共用物として適正に利用され、流水の正常な機能が維持されるようにするとともに、地域の特性や生態系等を考慮した水辺環境を形成することにある。当所では、この目的に沿って、治水、利水、河川環境の整備と保全の調和を図りながら、河川を総合的に管理するよう努めている。

当所の管理する河川（1級河川 8河川、2級河川 1河川 延長46.51km）は、多摩川水系（4河川 延長15.98km）、鶴見川水系（4河川 延長20.04km）及び独立水系（1河川 延長10.49km）に分けられ、これら河川の管理区間、延長、流域面積等は、前頁のとおりである。

また、国有水路（敷）に係わる事務は、財産管理を都、機能管理を市で分担のうえ行ってきたが、地方分権一括法により、平成12年度から平成16年度末までに市へ譲与された。当所管内における国有水路（敷）の市への事務移管については、事務移管を困難とするものを除き終了している。

昭和40年に施行された新河川法は、その後の社会経済の変化に対応するため、平成9年に大幅に改正され、治水、利水の役割だけでなく「河川環境（水質、景観、生態系等）の整備と保全」が河川管理の目的として新たに位置付けられた。

また、河川整備計画の決定に当たっては、地方公共団体の意見を聴取するとともに、必要に応じて地域住民の意見を反映させるための措置を講ずることとされた。

さらに、平成25年の河川法改正では、河川管理者による水防活動への協力が規定されるとともに、河川管理施設等の維持・修繕の基準や河川協力団体制度等が新たに創設された。

当所では、平成27年度から河川協力団体の募集を開始し、平成29年4月1日現在、1団体を指定している。

このような状況の変化から、今後とも地域との連携による総合的な河川管理を実施していくとともに、積極的な水防活動への協力や適切な河川管理施設の維持・修繕を行っていく必要がある。

(1) 許認可事務

河川及び水路は、道路や公園と同様公共用物であって、本来他人の共同使用を妨げない限度において一般公衆の自由な使用に供されるものである。

しかし、自由使用の範囲をこえ、他人の共同使用を妨げ、または公共の利益に反するおそれがある使用等については一定の制約が必要であり、許可事項として規制している。

これらの許可事務には、河川及び国有水路（敷）の占使用（新規、更新）、自費工事の承認等があり、その取扱件数及び占用料徴収額は、表-29、30のとおりである。

（市へ譲与されていない水路敷については、従前の管理者の所管に属するとされており、水路使用許可を行っている。）

表-29 平成28年度河川占用等取扱件数

種 別	件数
河川敷の占用〔河川法24条〕	178
工作物の設置〔同26条〕	3
自費工事〔同20条〕	4
土地の形状変更〔同27条〕	0
地位の承継・権利譲渡〔同33条・34条〕	1
そ の 他	0
計	186

表-30 平成28年度 河川占用料等徴収額

河 川 占 用 料 等 徴 収 額					
調 定 額		徴 収 額		収 入 未 済 額	
件 数 (延べ数)	金 額	件 数 (延べ数)	金 額	件 数 (延べ数)	金 額
1,005件	25,104,488円	1,005件	25,104,488円	0	0円

近年の宅地開発の増加や、下水道整備の立ちおくれ等を反映して、これら河川及び水路の占使用、放流等が増加しているが、最も多いのが家庭用雑排水の放流である。

なお、開発行為等に伴う放流申請に対しては、管内河川及び水路の流下能力等に見合った規制をしており、改修工事が終わるまでなおこの面からの規制は継続せざるを得ない状況にある。

(2) 廃川処理事務

河川改修工事の進捗に伴い、不要となった旧河川敷等の適正な処理を行うため、昭和60年度に制定された「旧河川敷及び事業残地の取扱方針」実施要綱（昭和59年7月河川部）に基づき、測量調査を行い、境界石等を設置して管理の適正化に努めている。

また、旧河川敷地については、利用計画を作成し有効活用を図る一方、河川環境整備上必要のないものは、順次廃川手続きを行う等、積極的に旧川管理の適正化に取り組んでいる。

旧川の調査及び廃川処理状況は、表-31のとおりである。

表-31 旧川調査・廃川処理状況

	旧川調査委託面積	廃川告示面積
24	2,300 m ²	—
25	3,940 m ²	—
26	3,089 m ²	—
27	1,319 m ²	—
28	2,750 m ²	—

なお、最近では河川環境整備事業の一環として、「水辺を生かした遊歩道」、「親水公園」等を設置し、市民の憩いの場として旧河川敷を活かす事業を推進している。

(3) 河川監察

河川・水路の不法占用、ゴミ等の不法投棄、汚水放流などの不法行為の取締り及び占用工事の指導など河川機能保持の監察を行っている。法定河川については、8河川1分水路の両岸を原則年2回程度徒歩点検している。また、過去の事故、不法占用、利用者数等の河川の状況や旧河川敷、親水護岸、植樹等の河川の状況に基づいて重点地区を定め、重点的な河川監察を実施している。

なお、陳情・苦情に対して、その都度現場を調査し早期処理に努めている。

(4) その他の管理事務

河川管理者の行う改修工事のほか当所管内には、区画整理事業、開発行為等も多い。

これらに伴う財産関係処理取扱件数は表-32のとおりである。

表-32 平成28年度 財産関係処理取扱件数

	編入 同意	用途 廃止	区域 証明	交 換	境 界 立 会	その他	計
河 川	1	/	0	0	14	0	15
水 路	0	0	/	0	/	0	0

また、河川改修に伴い、管理用通路が市道の代替道路または建築基準法の位置指定道路と兼用する場合もあるので、本来の機能を失わないよう適正な管理・指導をすることが今後の課題である。

2 河川用地

(1) 用地取得の状況

当所管内の河川流域は、市街化の進展に伴う保水・遊水機能の減少により河川への流水量が増大しているため、未改修部分においての治水安全度が低下している。

この対策として、1時間当たり50mmの降雨に対処できるような河川整備を計画的な用地取得により進めている。

鶴見川の河川整備事業では、平成18年度に事業を開始した鶴見橋～宮川橋上流までの約660mの区間について、残る事業用地の取得を着実に進め収束に繋げる。

平成22年8月に事業を開始した宮川橋上流～函師大橋上流までの350m区間については、引き続き効果的な用地取得を行う。

三沢川の河川整備事業では、平成19年度に事業を開始した新きさらぎ橋～きさらぎ橋上流の140mの区間については、残る納税猶予農地の取得を進める。

また、平成24年4月に事業を開始したきさらぎ橋～中橋上流の340mの区間については、計画的に用地取得を進め、早期工事着手を目指す。

なお、平成28年度の河川用地取得箇所は1,483.68㎡で、用地・補償費は3億3,780万円である。

また、平成29年度河川用地の取得予定面積は1,611㎡で、用地・補償費予算額は2億8,200万円である。

(表-33)

(2) 用地取得における課題

納税猶予農地を取得する場合及び代替地については、道路用地の課題と同様である。

今年度は、工事との調整のため、困難案件である納税猶予農地、戸建て住宅、共同住宅、農地等、対応すべき案件が多い。

表-33 平成29年度 河川用地予算調書（執行目標額）

(単位：千円)

科目	河川名	箇所	用地(㎡)	補償(棟)	金額
用一 地般 会会 計計	鶴見川	鶴見橋～宮川橋上流	147	1	34,000
		宮川橋上流～函師大橋上流	789	3	138,000
	三沢川	新きさらぎ橋～きさらぎ橋上流	180	0	12,000
		きさらぎ橋～中橋上流	495	1	98,000
計(2河川)		(4箇所)	1,611	5	282,000

3 河川整備

(1) 中小河川の整備

当所管内の法定管理河川は、9河川、総管理延長46.51kmであり、このうち現在中小河川整備計画が策定されている都市計画河川は、9河川、計画延長43.14kmである。

これら整備は、平成28年度末までに主に50mm/h（1時間50mmの降雨があっても溢水することなく対処できる計画）の河道断面で改修済の延長が38.96kmで、計画に対し90%の改修率となっている。（表-34参照）

このうち、三沢川分水路、大栗川、乞田川、真光寺川、麻生川の5河川については、計画延長12.78kmの全区間で50～100mm/hが整備を完了している。

現在、中小河川整備事業として事業中の河川は三沢川、鶴見川、恩田川、境川の4河川で、その整備計画延長は、30.36kmである。平成28年度末までに50mm/h計画の河道断面で改修済の延長は、26.27kmで事業中4河川の改修率は、86%である。

表-34 中小河川整備事業実施状況

平成29年3月31日現在（単位：km）

河川名	計画延長	改修済延長	改修率%	摘要
三沢川分水路	2.67	2.67	100	100mm/h
大栗川	3.21	3.21	100	50mm/h ※4.41km(国交省直轄分を含む)
乞田川	4.45	4.45	100	50mm/h ※4.41km(国交省直轄分を含む)
真光寺川	1.87	1.87	100	50mm/h
麻生川	0.58	0.58	100	50mm/h
計	12.78	12.78	100	
三沢川	5.49	3.98	72	75mm/h(都県境～新きさらぎ橋) 50mm/h(新きさらぎ橋～都県境)
鶴見川	9.57	7.20	75	60mm/h (流域対策を含め H19.4～)
恩田川	4.81	4.79	99	50mm/h(概成)
境川	10.49	10.30	98	50mm/h
計	30.36	26.27	86	
合計	43.14	39.05	91	

今年度の事業計画は、表-35のとおりである。

表-35 平成29年度 河川工事計画

予算科目	河川名	工事箇所	工事規模	摘 要
中小河川 整備費	鶴見川	町田市函師町地内	護岸工 L = 100m	宮川橋上流
		町田市函師町地内	護岸工 L = 60m (片岸)	宮川橋上流
	境川	町田市鶴間から 大和市下鶴間地内	護岸工 L = 85m	鶴間橋下流
		町田市金森六丁目地内外	調節池準備工・本体工	金山橋上下流
		町田市木曾東二丁目地内	調節池準備工	ひのき橋上流
河川防災	乞田川	多摩市連光寺一丁目地内	護床工 L = 80m	向ノ岡橋上流
	三沢川 分水路	稲城市百村から大丸地内	補修工 4箇所 他	
河川環境 整備費	乞田川	多摩市貝取から豊ヶ丘地 内	河川緑化 L=130m (片岸)	釜沼橋上下流
	大栗川	多摩市和田地内	河川緑化 L=200m (片岸)	宝蔵橋上下流
	境川	町田市森野五丁目地内	河川緑化 管理用通路植栽外	島橋上流
河川維持	鶴見川 外8河川	管内管理河川	護岸修繕、管理用通路修繕、 河道内清掃、植栽補植、 植栽管理、草刈、 排水ポンプ保守	
水 防	鶴見川 外8河川	管内管理河川	水防システム保守管理 13箇所	

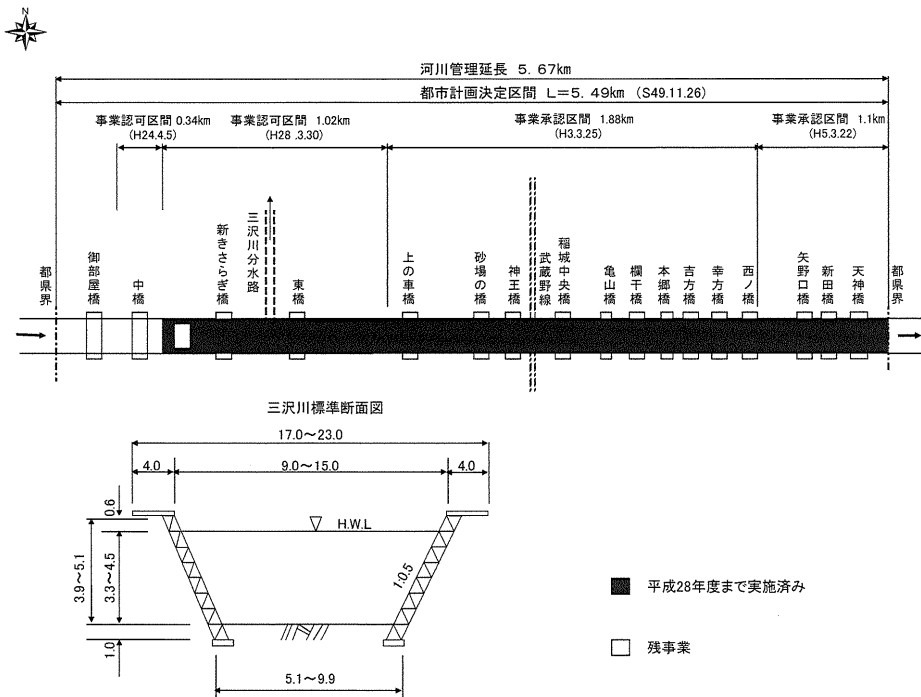
① 三沢川

神奈川県川崎市麻生区黒川にその源を発し、鶴川街道沿いに稲城市内を流れ、再び川崎市に入り多摩川に合流している。東京都管内の流路延長は5.67kmで、このうち、都市計画決定延長は5.49kmである。(平成16年度に東橋上流端から一級終点までの2.03kmについて多摩ニュータウン事務所より引継ぎを受けた。)

平成18年度、下流都県境から新きさらぎ橋までの区間については、75mm/h対応護岸の整備事業が完了した。事業認可区間(新きさらぎ橋上流140m)については、最上流の一部を残して、護岸工事が完了している。

今年度は、きさらぎ橋上流～中橋上流までの340m区間について、引き続き用地取得を進めていく。

図-23 三沢川



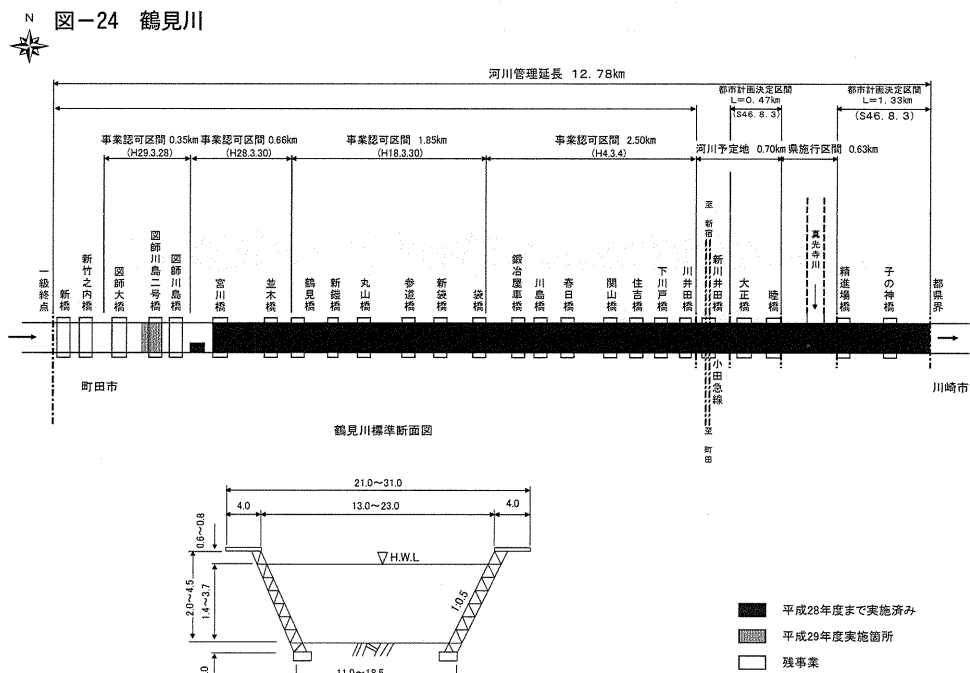
② 鶴見川

鶴見川は、町田市上小山田町を水源とし、多摩丘陵を流下、川崎市、横浜市を大きく蛇行しながら横浜市鶴見区で東京湾に注ぐ、流路延長42.5kmの一級河川である。このうち東京都の管理延長は12.78kmとなっている。昭和50年代以降、総合治水対策特定河川として河川改修の促進を図ってきたが、平成17年4月には流域が一体となって浸水被害対策を推進する特定都市河川流域に指定され、鶴見川の治水対策は新たな段階を迎えることになった。加えて、都管理区間には良好な自然環境が残されており、それを活かした多自然川づくりも、鶴見川整備の特徴の一つである。

平成18年8月に事業認可を取得した鶴見橋上流から宮川橋上流の660mに続き、宮川橋上流から図師大橋上流の350mについて、平成22年8月に事業認可を取得した。治水安全度の早期向上をめざし、宮川橋上流区間の護岸工事を引き続き実施する。

なお、宮川橋上流から図師大橋上流までの区間においては、引き続き用地取得を進めていく。

図-24 鶴見川



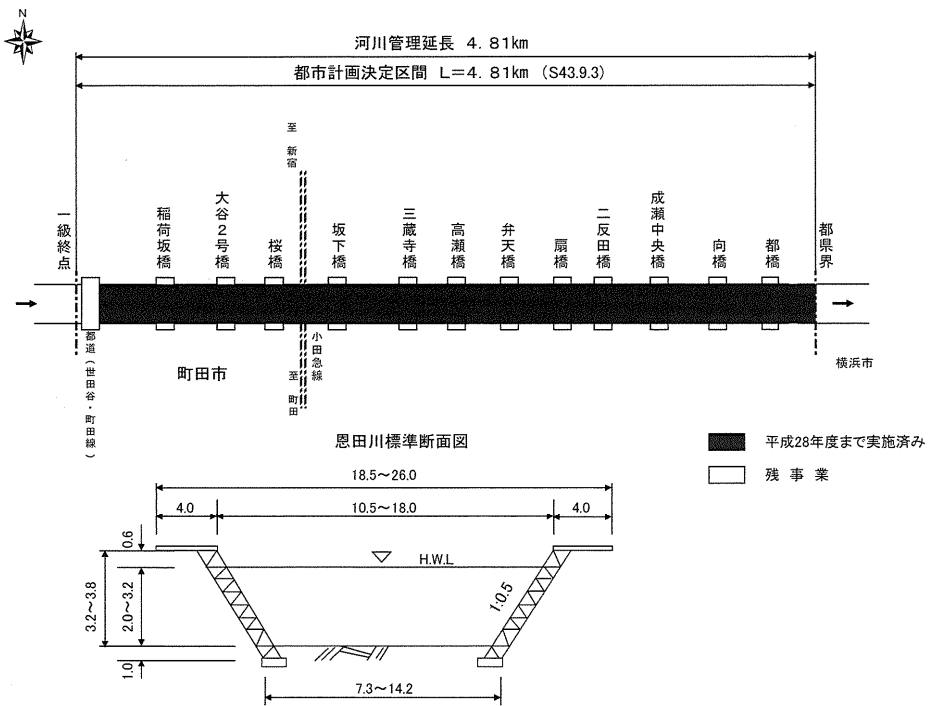
③ 恩田川

恩田川は、町田市本町田にその源を発し、市内を流下し、横浜市緑区中山町で鶴見川に合流している全長12.4kmの河川である。このうち、東京都の管理延長は4.81kmとなっている。また、恩田川も全川が、鶴見川流域総合治水対策特定河川に指定されている。

下流部では、神奈川県施行の50mm/h改修が促進されてきたことから、当所においても、昭和63年度から50mm/h改修を進め、平成11年度末までに主要地方道世田谷町田線（鶴川街道）下流までの4.78kmの整備が完了している。

残る箇所については、平成17年に鶴見川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う流量配分の見直しの結果、現況河道での対応が可能となった。

図-25 恩田川



④ 境川

管内唯一の独立水系（二級河川）であり、藤沢市鶴沼（江ノ島）で相模湾に流入している。

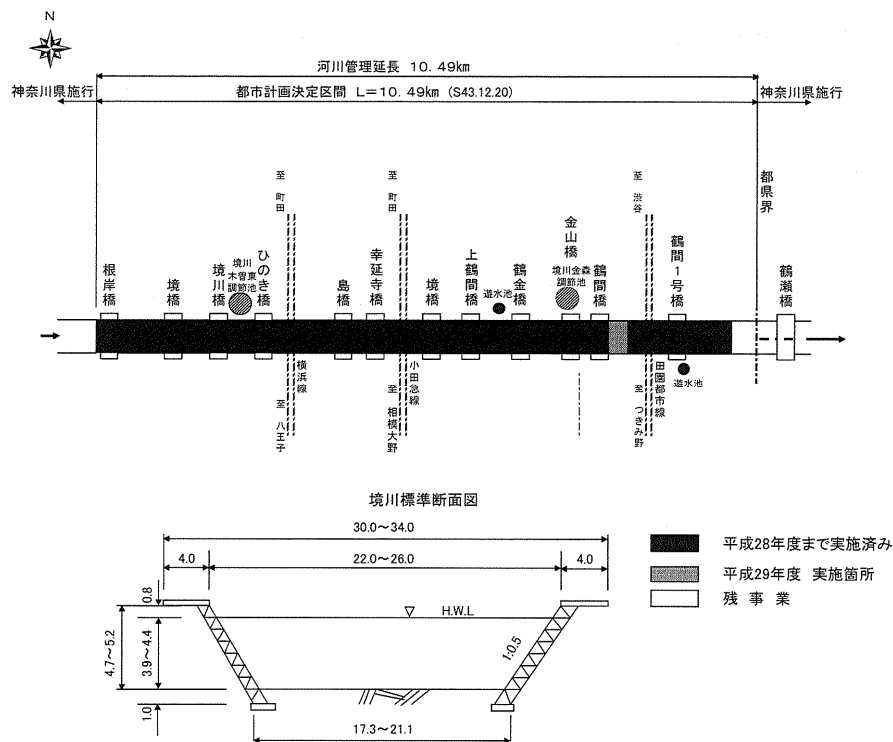
当所管内は神奈川県との境を流れているため、昭和42年4月1日神奈川県と管理協定を結び、鶴瀬橋（町田市鶴間）上流120mから上流に向かって根岸橋上流端（町田市根岸町）までの10.49kmを都が改修・管理することになり、根岸橋上流端から町田市相原の二級河川終点までを神奈川県が改修・管理している。

境川は、総合治水対策特定河川に指定されており、当所の改修・管理区間は、昭和55年度からは50mm/hの降雨に対処できる規模で改修（河床高は30mm/h相当に調整）を進めているが、神奈川県との改修見合いで流量抑制を行っている2箇所（延長520m）を除き、50mm/h対応護岸が完成している。

今年度は、昨年度に引き続き鶴間橋下流の約85mの護岸工事を実施する。

また、金山橋上下流左岸に位置する西田スポーツ広場で境川金森調節池を、ひのき橋上流左岸に位置する境川クリーンセンター跡地での境川木曾東調節池の整備を進めていく。

図-26 境川



(2) 河川環境の整備

都市の中のような空間を活用し、生態系にも配慮するなど質の高い緑を創出するとともに、河川などの水辺空間を結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させることが重要である。また、河川自体が持つ「いやし」や「うるおい」に対する地域住民の関心は大きなものがある。さらに、河川は気軽に利用できる「いこいの場」「レクリエーションの場」「自然との触れ合いの場」であるとともに、清掃ボランティアや水質調査・生態調査など様々な活動が行われる拠点でもある。

このことから、洪水や出水などによる土砂やゴミの堆積による流れの阻害や浄化を目的に河川しゅんせつを行うなど、快適な水辺空間の確保に努めるとともに、河川の緑化など河川環境の整備を進めていくことが重要である。

大栗川・乞田川・境川では、「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン（平成28年12月）」における「水と緑に囲まれた、自然を感じられるまちをつくろう」を達成するため、河道内や管理用通路等の緑化を進めている。

今年度は、大栗川宝蔵橋上下流（片岸）約200m、乞田川釜沼橋上下流（片岸）約130m及び境川島橋上流右岸において、緑化工事を実施する予定である。

(3) 河川の防災工事、維持工事、その他の工事

管内の河川においては、河川の整備率91%を超え、既設護岸の老朽化や河床の洗掘による災害の防止、天然河岸の侵食による法面の崩壊の予防として、計画的な防災工事や緊急的な維持工事を行っている。

また、管内管理河川を対象に安全で快適な河川環境の保全を目的に、河川管理施設（護岸、転落防止柵等）の維持及び管理用通路や旧河川敷地等の草刈、除草、樹木剪定等を定期的に行うとともに、河道清掃等を必要に応じ実施している。

なお、台風や集中豪雨により河岸等の損傷があった場合、緊急を要するものは、緊急工事や災害復旧工事として施工し、軽微な被害は応急措置を維持工事として実施することにより河川管理施設の維持に努めている。

(4) 土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」という）は、平成13年4月に施行された法律で、土砂災害のおそれがある土地の区域（土砂災害警戒区域）を指定し、警戒避難体制の整備を図るとともに著しい土砂災害が発生するおそれがある土地（土砂災害特別警戒区域）において、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制を行うことで土砂災害から国民の生命および身体を保護することを目的とした法律である。

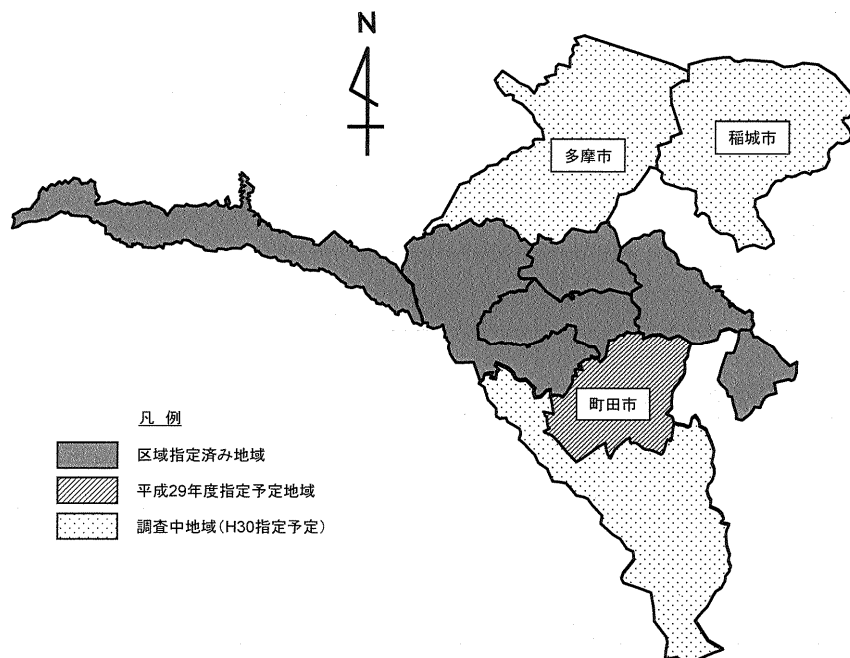
砂防法や急傾斜法など従来の法は、災害の原因地に着目しているのに対し、土砂災害防止法は、被害を受ける側に着目し、警戒避難体制の整備、新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものである。

東京都では、土砂災害危険箇所の多い西多摩地域から土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を実施しており、平成29年4月1日現在、10,676箇所の区域を指定している。

当所においては、平成22年度から町田市野津田町、図師町より順次、基礎調査に着手しており、これまでに町田市市内において1,465箇所の区域指定を行ってきた。平成29年度については、引き続き町田市内の区域指定を進めるとともに、所管する3市（町田市、多摩市、稲城市）の基礎調査を完了させる。

基礎調査の実施状況は図-27の通りである。

図-27 基礎調査実施状況



4 水防活動

当事務所では、「東京都水防計画」に基づき、「地域水防活動の手引き」を策定し水防連絡会を開催、水防管理団体（町田市、稲城市、多摩市）に水防活動内容を周知するとともに、台風や集中豪雨に際しては、水防活動を十分に行えるよう、情報連絡や技術的援助を行っている。管内には、水防活動を支援するため、水防資器材を備蓄する水防倉庫を4箇所設置している。（表-37参照）

「東京都水防災総合情報システム」は、水害を未然に防ぐソフト対策の中心的な役割を担っており、都内の気象情報や雨量、河川水位などの観測情報をリアルタイムに自動収集し、水害防止活動を行う関係防災機関に提供している。

管内には、7箇所の雨量観測所と13箇所の水位観測所に加え5箇所の河川監視カメラが設置されており、インターネットのホームページでは、雨量・河川水位の時系列等のグラフとともに河川監視カメラの映像も公開するなど、都民の皆様へ情報提供を行っている。

管内の4河川（鶴見川、恩田川、真光寺川、境川）は、平成18年度に「水位周知河川」及び「水防警報河川」に指定されたことから、町田市内に洪水注意報が発表されると、事務所工事課内に「連絡態勢」を取るようになってきている。（表-36参照）

近年の被害で大きなものは、平成20年8月末の豪雨で鶴見川上流部や境川が溢水するとともに、各地で浸水等被害が発生した。また、護岸等の被害も多発し、災害復旧事業などが行われた。

表-36 水防活動の状況

（平成29年8月末現在）

水防態勢	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連絡態勢	11	16	10	7	12	4	3
警戒配備態勢	8	3	10	11	6	8	4
第1次非常配備態勢	0	0	0	0	0	0	0
第2次非常配備態勢	0	0	0	0	0	0	0
計	19	19	20	18	18	12	7

表-37 水防倉庫所在地

倉庫名	所在地	連絡先	（電話）
町田	町田市原町田1-29 （町田東工区内）	町田東工区	042（722）3166
野津田	町田市野津田町945 （鶴見川鍛冶屋車橋）	工事課	042（720）8641
関戸	多摩市関戸3-2-21 （多摩工区内）	多摩工区	042（375）7145
押立	稲城市押立667-1 （稲城大橋高架下）	多摩工区	042（375）7145

表-38 雨量観測所

観測所名	所在地	水位観測併設
A 東寺方	多摩市東寺方287 (大栗川、霞ヶ関橋)	◎
B 稲城	稲城市百村1239 (三沢川、新田橋)	◎
C 下川戸橋	町田市大蔵町203-2 (鶴見川、下川戸橋)	◎
D 函師	町田市函師町53 (鶴見川、坂下橋)	◎
E 町田	町田市中町1-31-12 (南多摩東部建設事務所)	
F 蓬萊橋	町田市小山町4312 (境川、蓬萊橋)	◎
G 鶴間	町田市鶴間1-1 (境川、二津屋橋)	◎

表-39 水位観測所

河川名	観測所名	所在地	雨量観測併設
1 大栗川	霞ヶ関橋	多摩市東寺方287	◎
2 乞田川	車橋	多摩市関戸5-9-10	
3 三沢川	新田橋	稲城市百村1239	◎
4 三沢川	三沢川上	稲城市坂浜3194 (三沢川本川)	
5 三沢川	三沢川分水路	稲城市坂浜3173 (三沢川分水路内)	
6 鶴見川	下川戸橋	町田市大蔵町203-2	◎ 河川監視カメラ
7 鶴見川	坂下橋	町田市函師町53	◎
8 真光寺川	矢崎橋	町田市能ヶ谷3-376-1	河川監視カメラ
9 恩田川	高瀬橋	町田市成瀬2284	河川監視カメラ
10 境川	境橋	町田市原町田1-29	河川監視カメラ
11 境川	根岸橋	町田市根岸町573	河川監視カメラ
12 境川	蓬萊橋	町田市小山町4312	◎
13 境川	鶴間	町田市鶴間1-1 (二津屋橋)	◎

※太字は、水位周知河川及び水防警報河川観測所で、河川監視カメラを設置

第4 災害対策

(1) 緊急道路障害物除去（啓開）作業

震災時において迅速かつ適切に応急対策活動を行うには、職員の初動態勢の確保、事前の細部にわたる役割分担の設定及び地元協力会社との連携が重要である。

とりわけ道路で災害が発生した場合には、被害状況を速やかに把握するとともに、道路上の障害物を除去し、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送等を円滑に進めるための通行路の確保が必要となる。

このため当事務所では「緊急道路障害物除去（啓開）作業計画書」を策定し、震度6弱以上の地震が発生した際において、地元協力会社の協力のもと、「東京都地域防災計画（震災編）」で定められた指定拠点（防災機関）を連絡する緊急輸送道路（※）等の路上障害物を除去し、緊急車両の通行路を確保するための態勢をあらかじめ整えている。

管内における緊急道路障害物除去作業（啓開）作業路線は図-28のとおりである。

※緊急輸送道路

阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。第1次から第3次まで設定されている。

第1次緊急輸送道路

応急対策の中核を担う都庁本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と区市町村役場、主要な防災拠点（警察・消防・医療等の初動対応機関）を連絡する道路

第3次緊急輸送道路

その他の防災拠点（広域輸送拠点・備蓄倉庫等）を連絡する道路

(2) 雪害対策

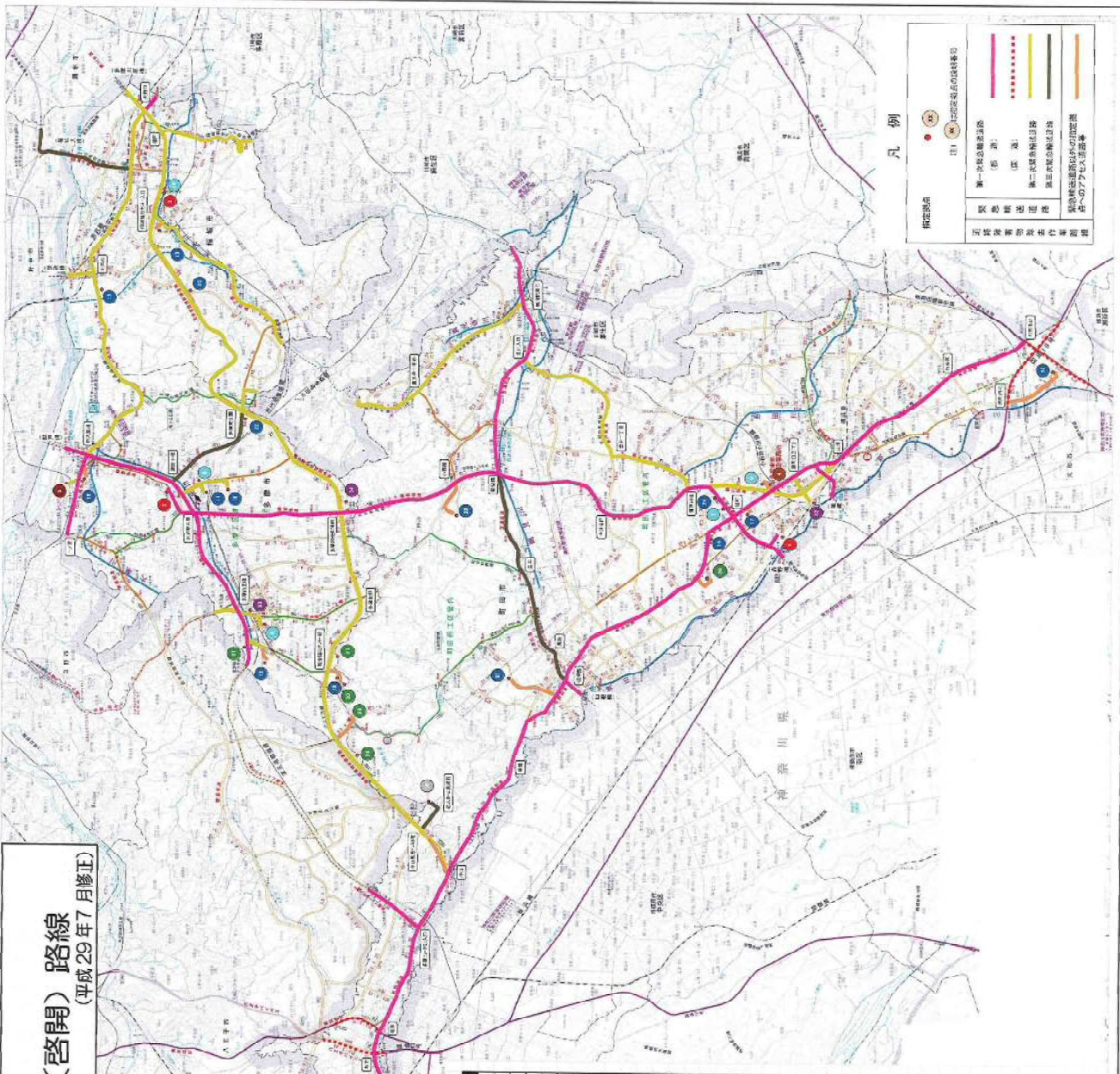
当事務所管内は多摩南部地域に位置し地形的に坂道が多いため、冬期は路面の凍結、降雪による交通障害が発生する。

市街地の拡大につれて都道がバス路線として重要な交通路となっていることに加え、産業活動や住民生活が自動車交通への依存度を高めていることから、降雪時におけるスリップ事故等を防止するとともに、通行止に至らないよう都市機能の維持に努めている。

このため当事務所では「南多摩東部建設事務所雪害対策計画書」を策定し、地元協力会社の協力のもと、降雪時における除雪要員の動員、除雪機材の確保、除雪作業の分担、連絡系統等について定め、迅速かつ適切に除雪活動を実施することとしている。

また、優先的に除雪作業が必要となる坂道や急カーブ等の箇所は「除雪重点箇所図」を作成して共通認識を図るとともに除雪作業に役立てている。

南多摩東部建設事務所管内 緊急道路障害物除去作業（啓開）路線 (平成29年7月修正)



凡例

● 指定地点
○ 区
○ 町

① 区
② 町

第一号緊急道路
第二号緊急道路
第三号緊急道路
第四号緊急道路
第五号緊急道路
第六号緊急道路
第七号緊急道路
第八号緊急道路
第九号緊急道路
第十号緊急道路

番号	施設名称	所在地	種別
1	新田町立第一小学校	新田町立第一小学校	児童遊園地
2	新田町立第二小学校	新田町立第二小学校	児童遊園地
3	新田町立第三小学校	新田町立第三小学校	児童遊園地
4	新田町立第四小学校	新田町立第四小学校	児童遊園地
5	新田町立第五小学校	新田町立第五小学校	児童遊園地
6	新田町立第六小学校	新田町立第六小学校	児童遊園地
7	新田町立第七小学校	新田町立第七小学校	児童遊園地
8	新田町立第八小学校	新田町立第八小学校	児童遊園地
9	新田町立第九小学校	新田町立第九小学校	児童遊園地
10	新田町立第十小学校	新田町立第十小学校	児童遊園地
11	新田町立第十一小学校	新田町立第十一小学校	児童遊園地
12	新田町立第十二小学校	新田町立第十二小学校	児童遊園地
13	新田町立第十三小学校	新田町立第十三小学校	児童遊園地
14	新田町立第十四小学校	新田町立第十四小学校	児童遊園地
15	新田町立第十五小学校	新田町立第十五小学校	児童遊園地
16	新田町立第十六小学校	新田町立第十六小学校	児童遊園地
17	新田町立第十七小学校	新田町立第十七小学校	児童遊園地
18	新田町立第十八小学校	新田町立第十八小学校	児童遊園地
19	新田町立第十九小学校	新田町立第十九小学校	児童遊園地
20	新田町立第二十小学校	新田町立第二十小学校	児童遊園地
21	新田町立第二十一小学校	新田町立第二十一小学校	児童遊園地
22	新田町立第二十二小学校	新田町立第二十二小学校	児童遊園地
23	新田町立第二十三小学校	新田町立第二十三小学校	児童遊園地
24	新田町立第二十四小学校	新田町立第二十四小学校	児童遊園地
25	新田町立第二十五小学校	新田町立第二十五小学校	児童遊園地
26	新田町立第二十六小学校	新田町立第二十六小学校	児童遊園地
27	新田町立第二十七小学校	新田町立第二十七小学校	児童遊園地
28	新田町立第二十八小学校	新田町立第二十八小学校	児童遊園地
29	新田町立第二十九小学校	新田町立第二十九小学校	児童遊園地
30	新田町立第三十小学校	新田町立第三十小学校	児童遊園地
31	新田町立第三十一小学校	新田町立第三十一小学校	児童遊園地
32	新田町立第三十二小学校	新田町立第三十二小学校	児童遊園地
33	新田町立第三十三小学校	新田町立第三十三小学校	児童遊園地
34	新田町立第三十四小学校	新田町立第三十四小学校	児童遊園地
35	新田町立第三十五小学校	新田町立第三十五小学校	児童遊園地
36	新田町立第三十六小学校	新田町立第三十六小学校	児童遊園地
37	新田町立第三十七小学校	新田町立第三十七小学校	児童遊園地
38	新田町立第三十八小学校	新田町立第三十八小学校	児童遊園地
39	新田町立第三十九小学校	新田町立第三十九小学校	児童遊園地
40	新田町立第四十小学校	新田町立第四十小学校	児童遊園地

別表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延長 幅員	事業区間 (始点) (終点)	備考	都市計画決定 (告示番号) (年月日)	
	番号	年月日	期間					
町田3・3・36 相原鶴間線	第1279号	S62.6.23	S62.06.23 ~S68.03.31	L=305m W=25m	町田市 常盤	常盤	昭和36.10.5 建告 第2275号	
	第717号	H5.3.15	S62.06.23 ~H08.03.31		町田市 常盤			
町田3・3・36 相原鶴間線	第1242号	H元.6.27	H元.6.27 ~H08.03.31	L=400m W=25m	町田市山崎字11号 町田市山崎字13号	事業主体 町田市		
町田3・3・36 相原鶴間線	第2470号	H12.12.7	H12.12.7 ~H19.03.31	L=568m W=32.5m	町田市山崎字13号 町田市本町田字16号	木曾・ 山崎		
町田3・3・36 相原鶴間線	第294号	H19.9.6	H19.09.06 ~H26.03.31	L=800m W=25m	町田市本町田2028番 町田市旭町三丁目	旭町		
	第165号	H26.3.28	H19.09.06 ~H31.03.31					
町田3・3・36 相原鶴間線	第29号	H26.2.3	H26.02.03 ~H32.03.31	L=790m W=25m	町田市鶴間	南町田		
町田3・3・36 相原鶴間線	第249号	H26.12.1	H26.12.01 ~H33.03.31	L=490m W=18m~32.5m	町田市相原町	相原		平成25.3.4 都告 第249号
多摩3.1.6 南多摩尾根幹線	第2033号	H7.12.18	H07.12.18 ~H12.03.31	L=568m W=32.5m	町田市小山町字9号 町田市小山町字11号	小山 高架区間		昭和41.12.24 建告 第4123号
	第1002号	H12.3.30	H07.12.18 ~H16.03.31					
	第34号	H14.2.12	H07.12.18 ~H19.03.31					
	第135号	H19.3.27	H07.12.18 ~H24.03.31					
	第121号	H24.3.29	H07.12.18 ~H26.03.31					
第164号	H26.3.28	H07.12.18 ~H29.03.31						
多摩3.1.6 南多摩尾根幹線	第1228号	H7.6.12	H07.6.12 ~H19.03.31	L=1308m W=32.5 ~58m	町田市小山町 町田市小山町字4号	小山田		
	第535号	H6.3.8	H06.03.08 ~H12.03.31	L=716m	八王子市別所二丁目	別所		
多摩3.1.6 南多摩尾根幹線	第913号	H9.3.25	H09.03.25 ~H13.03.31	L=277m W=46 ~58m	稲城市大字百村字6 号 稲城市東長沼字4号	百村 川北下	堅谷戸大橋 平成15年度 完成 平成17年度 開放	
	第195号	H13.3.30	H09.03.25 ~H17.03.31					
	第39号	H14.2.19	H09.03.25 ~H19.03.31	L=805m W=36 ~58m	稲城市大字百村字6 号 稲城市東長沼字17号			
多摩3.1.6 南多摩尾根幹線	第1383号	H11.6.22	H11.06.22 ~H18.03.31	L=320m W=25 ~38m	稲城市大字矢野口字 榎戸 稲城市大字矢野口字 榎戸	矢野口	昭和41.12.24 建告 第4123号	
	第255号	H18.3.31	H11.06.22 ~H20.03.31					
町田3・4・3 金森南枝線	第1707号	S58.10.12	S58.10.12 ~S61.03.31	L=335m W=16m	町田市金森字4号 町田市金森字5号		昭和36.10.5 建告 第2275号	
	第546号	S61.3.11	S58.10.12 ~S63.03.31					
	第440号	S63.3.8	S58.10.12 ~S65.03.31					
	第223号	H2.2.7	S58.10.12 ~H04.03.31					
	第230号	H4.2.6	S58.10.12 ~H06.03.31					
	第551号	H6.3.8	S58.10.12 ~H08.03.31					

別 表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延長 幅員	事業区間 (始点) (終点)	備 考	都市計画決定 (告示番号) (年月日)
	番 号	年月日	期 間				
町田3・4・37 原町田鶴間線	第 313号	S57.3.2	S57.03.02 ~S60.03.31	L=470m W=16m ~17m	町田市金森字5号 町田市金森字6号		昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 365号	S60.3.12	S57.03.02 ~S62.03.31				
	第 76号	H6.1.19	H06.01.19 ~H10.03.31	L=170m W=16m	町田市金森字6号 町田市金森字9号		
	第 423号	H10.3.6	H06.01.19 ~H11.03.31				
町田3・4・37 原町田鶴間線	第 147号	H9.2.7	H09.02.07 ~H14.03.31	L=680m W=16m	町田市金森字9号 町田市鶴間字1号	金森	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 199号	H14.3.27	H09.02.07 ~H19.03.31				
	第 77号	H6.1.19	H6.1.19 ~H10.03.31	L=380m W=16m	町田市金森字11号 町田市鶴間字1号		
	第 424号	H10.3.6	H6.1.19 ~H12.03.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第2426号	H6.12.20	H6.12.20 ~H16.03.31	L=390m W=16m	町田市金森五丁目 町田市金森二丁目	森野	昭和36.10.5 建告 第2275号
町田3・3・8 鎌倉街道	第1800号	H4.11.11	H04.11.11 ~H11.03.31	L=420m W=16m	町田市森野二丁目 町田市旭町一丁目	中町	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 633号	H11.3.17	H04.11.11 ~H13.03.31				
	第 206号	H13.3.30	H04.11.11 ~H16.03.31				
	第 164号	H16.3.31	H04.11.11 ~H19.03.31				
	第 134号	H19.3.27	H04.11.11 ~H21.03.31				
	第 72号	H21.3.18	H04.11.11 ~H23.03.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第1297号	H8.5.8	H08.05.08 ~H15.03.31	L=920m W=16 ~25m	町田市旭町一丁目 町田市本町田	旭町	昭和36.10.5 建告 第2275号
	第 158号	H15.3.28	H08.05.8 ~H20.03.31				
	第 112号	H20.3.17	H08.05.8 ~H25.03.31				
	第 173号	H25.3.28	H08.05.8 ~H27.03.31				
	第 203号	H27.3.28	H08.05.8 ~H29.03.31				
町田3・3・8 鎌倉街道	第 33号	H28.2.17	H28.2.17 ~H34.03.31	L=915m W=25m	町田市金井一丁目 町田市野津田町	薬師池Ⅱ	
町田3・3・8 鎌倉街道 (前:町田1・3・1)	第1409号	S48.6.16	S48.06.16 ~S53.03.31	L=731m W=28 ~39m	町田市小野路町 町田市野津田町	綾部原 トンネル	
	第 256号	H12.2.23					
町田3・4・18 能ヶ谷根岸線	第 410号	H27.12.24	H27.12.24 ~H34.03.31	L=470m W=20m	町田市野津田町	野津田Ⅰ 野津田Ⅱ	昭和38.3.29 建告 第862号
	第 363号	H28.12.27	H28.12.27 ~H35.03.31	L=600m W=20m			

別 表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

都市計画路線名	事業認可（変更）告示			延 長 幅 員	事業区間 (始点) (終点)	備 考	都市計画決定 (告示番号) (年月日)
	番 号	年 月 日	期 間				
多摩3・3・10 稲城多摩線 (前:多摩1・3・1)	第1344号	S55.7.25	S55.07.25 ~S60.03.31	L=715m W=20m ~39m	稲城市矢野口	川崎街道	昭和39.10.23 建告 第3031号
	第 231号	H4.2.6	S55.07.25 ~H06.03.31				
	第1179号	S46.7.9	S46.07.09 ~S61.03.31	L=1890m W=28m	稲城市東長沼	川崎街道	
	第 551号	S61.3.11	S46.07.09 ~S63.03.31				
多摩3・4・15 東長沼坂浜線	第 24号	H29.1.25	H29.1.25 ~H35.03.31	L=620m W=20m	稲城市百村~坂浜	百村	昭和41.12.24 建告 第4123号
多摩3・4・17 坂浜平尾線	第400号	H24.11.12	H24.11.12 ~H31.03.31	L=420m W=17m	稲城市坂浜	坂浜平尾	昭和44.1.29 建告 第165号

別表

都市計画河川事業の概要一覧

(都市計画決定)

河川名	計 画 決 定			
	告示年月日	計 画 決 定 区 域	延長 (m)	摘 要
	告示番号			
三 沢 川	昭和49.11.26	自 稲城市大字矢野口字松葉 (天神橋下流都県界)	5,490	昭和54年3月7日 全体計画(変更)
	都告第1210号	至 稲城市大字坂浜20号 (京王相模原線下流都県界)		
大 栗 川	昭和42.12.9	自 多摩市和田 (八王子市界)	4,410	うち国土交通省 直轄管理延長 L = 1,200m
	建告第4132号	至 多摩市連光寺 (多摩川合流点)		
乞 田 川	昭和42.12.9	自 多摩市関戸 (無名橋上流端)	660	
	建告第4132号	至 多摩市連光寺 (大栗川合流点)		
	昭和43.3.19	自 多摩市落合高岸2057 (無名橋下流端)	4,530	起点、幅員及び 延長の変更
	建告第366号	至 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点)		
	昭和43.9.26	自 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点)	4,530	起終点(表示) の変更
	建告第2802号	至 多摩市落合高岸2057 (無名橋下流端)		
昭和55.3.6	自 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点)	4,450	終点、延長の変 更	
建告第242号	至 多摩市大字落合字稲荷前			
鶴 見 川	昭和46.8.3	自 町田市三輪町字6号 (都県界)	1,330	
	都告第845号	至 町田市三輪町字1号 (真光寺川合流点都県界)		
	昭和46.8.3	自 町田市能ヶ谷町字1号 (睦橋下流都県界)	470	
都告第845号	至 町田市能ヶ谷町字1号 (大正橋上流都県界)			
恩 田 川	昭和46.8.3	自 町田市大蔵町字下河内 (小田急線上流都県界)	7,600	
	都告第845号	至 町田市上小山田町字5号 (新橋上流)		
恩 田 川	昭和43.9.3	自 町田市大字成瀬字32号5212-2 (都県界)	4,810	
	建告第2504号	至 町田市大字本町田字7号983-1 (主要地方道世田谷町田線)		
真光寺川	昭和46.8.3	自 町田市能ヶ谷町字3号 (小田急線下流900m)	1,930	
	都告第845号	至 町田市広袴町字2号 (都計道上流60m)		
	昭和61.1.21	自 町田市能ヶ谷町字3号 (小田急線下流900m)	1,870	終点、延長の 変更
都告第58号	至 町田市広袴町字2号 (都計道上流端)			

別表

都市計画河川事業の概要一覧

(都市計画決定)

河川名	計 画 決 定			
	告示年月日 告示番号	計 画 決 定 区 域	延長 (m)	摘 要
麻生川	昭和46.8.3 都告第845号	自 町田市三輪町字4号(耕地橋下流都県界) 至 町田市三輪町字3号(旧真光寺川合流点)	580	
	昭和42.12.9 建告第4130号	自 町田市金森一丁目143(上鶴間橋上流470m) 至 町田市大字鶴間字12号1156 (鶴間橋上流120m)		
境川	昭和43.12.20 建告第3674号	自 町田市大字鶴間字12号1156 (鶴間橋上流120m) 至 町田市大字根岸町字22号287-1 (根岸橋上流15m)	10,490	起終点、幅員及び延長の変更

(事業認可)

河川名	事 業 認 可					
	告示年月日 告示番号	位 置 ・ 区 域	幅員 (m)	延長 (m)	施行年度	
三沢川	昭和60.6.5 建告第909号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0	1,020	昭和60~ 昭和64 (H2.3.31)	
	平成12.3.28 建告第719号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0			1,020
	平成15.3.28 関東地整告第169号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0	1,020	平成15~ 平成19 (H20.3.31)	
	平成20.3.24 関東地整告第147号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0			1,020
	平成23.3.31 関東地整告第207号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0	1,020	平成23~ 平成27 (H28.3.31)	
	平成28.3.30 関東地整告第117号	自 稲城市百村(砂場の橋上流200m) 至 稲城市坂浜(きさらぎ橋上流120m)	21.0 ~ 20.0			1,020
	平成24.4.5 関東地整告第174号	自 稲城市坂浜(新きさらぎ橋上流) 至 稲城市坂浜(中橋上流)	20.0	340	平成24~ 平成30 (H31.3.31)	
	鶴見川	平成3.5.31 建告第1230号	自 町田市野津田町字田中前(袋橋上流端) 至 町田市山崎町字4号(鶴見橋)	26.0 ~ 25.0	1,850	平成3~ 平成7 (H8.3.31)

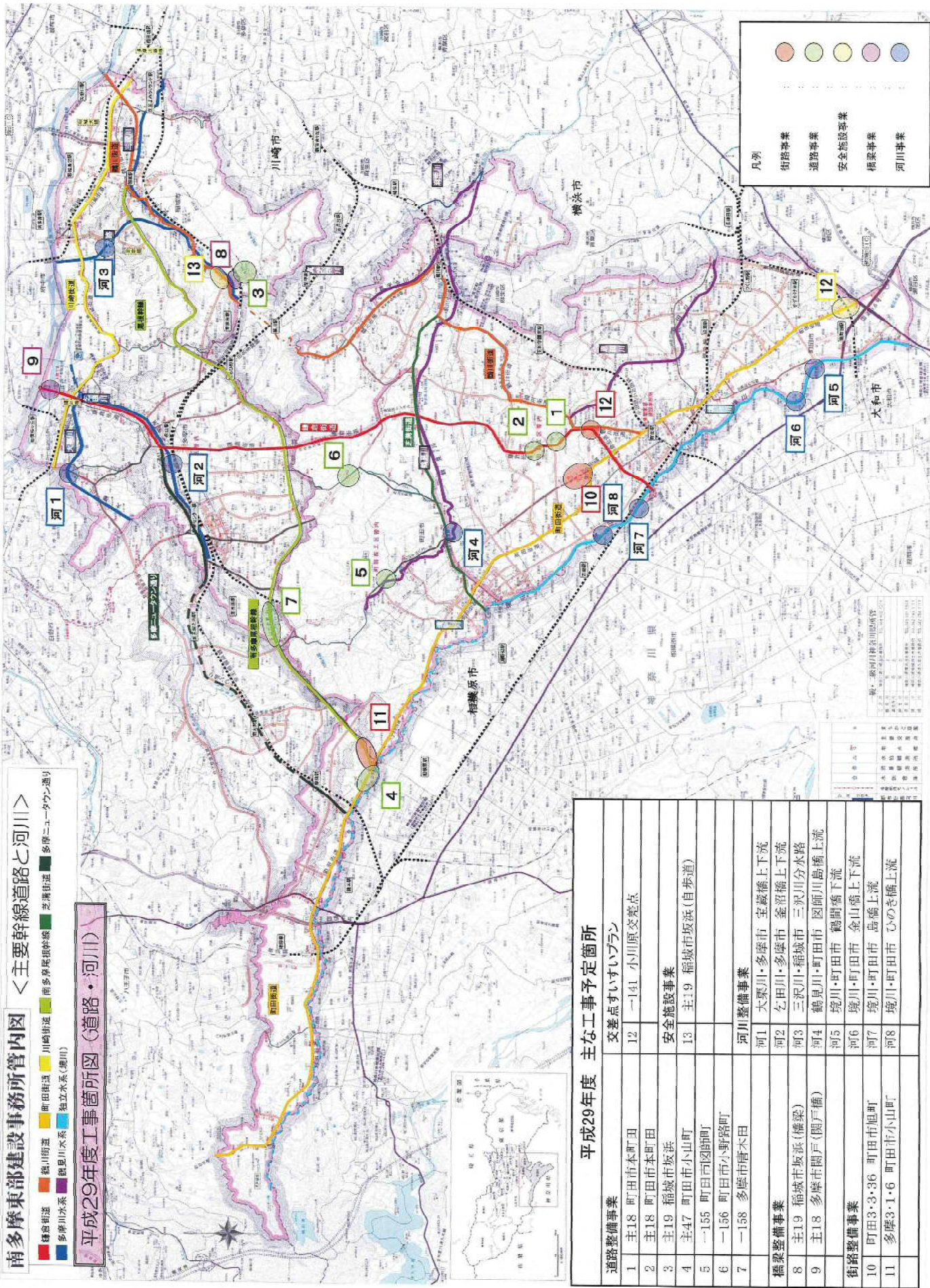
(事業認可)

河川名	事業認可					
	告示年月日	位置・区域	幅員 (m)	延長 (m)	施行年度	
	告示番号					
鶴見川	平成13.3.15 関東地整告第51号	自 町田市野津田町字田中前 (袋橋上流端) 至 町田市山崎町字4号 (鶴見橋)	26.0 ~ 25.0	1,850	平成13~ 平成17 (H18.3.31)	
	平成18.3.30 関東地整告第201号	自 町田市野津田町字田中前 (袋橋上流端) 至 町田市図師町字8号 (宮川橋上流)	26.0 ~ 25.0	1,850	平成18~ 平成20 (H21.3.31)	
	平成18.8.30 関東地整告第382号	自 町田市山崎町字4号 (鶴見橋) 至 町田市図師町字8号 (宮川橋上流)	25.0 ~ 22.0	660	平成18~ 平成22 (H23.3.31)	
	平成23.3.31 関東地整告第208号	自 町田市山崎町字4号 (鶴見橋) 至 町田市図師町字8号 (宮川橋上流)	25.0 ~ 22.0	660	平成23~ 平成27 (H28.3.31)	
	平成28.3.30 関東地整告第118号	自 町田市山崎町字4号 (鶴見橋) 至 町田市図師町字8号 (宮川橋上流)	25.0 ~ 22.0	660	平成28~ 平成31 (H32.3.31)	
	平成22.8.31 関東地整告第338号	自 町田市図師町 (宮川橋上流) 至 町田市図師町 (図師大橋上流)	22.0	350	平成22~ 平成28 (H29.3.31)	
	平成29.3.28 関東地整告第83号	自 町田市図師町 (宮川橋上流) 至 町田市図師町 (図師大橋上流)	22.0	350	平成29~ 平成34 (H35.3.31)	

南多摩東部建設事務所管内図 <主要幹線道路と河川>

- 鎌倉街道
- 鶴川街道
- 新田街道
- 川崎街道
- 南多摩長原幹線
- 芝溝街道
- 多摩ニュータウン通り
- 多摩川水系
- 鶴見川水系
- 独立水系(堀川)

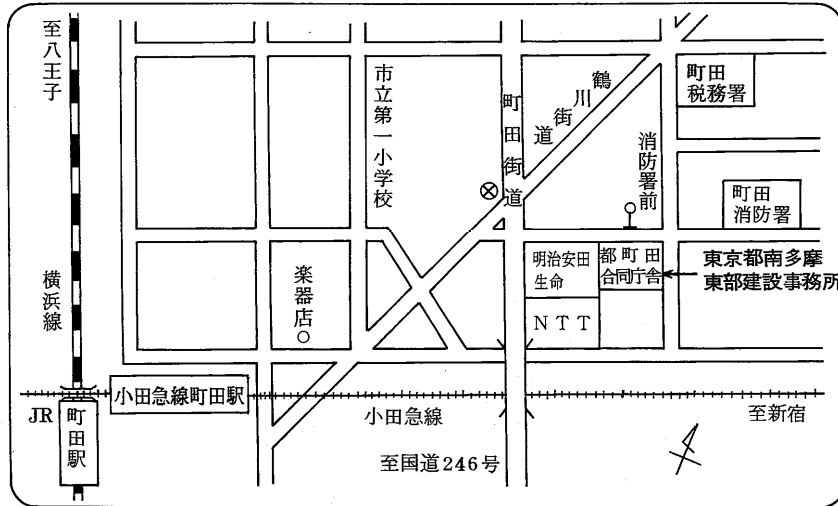
平成29年度工事箇所図(道路・河川)



平成29年度 主な工事予定箇所

道路整備事業		交差点すいすいプラン	
1	主18 町田市本町田	12	小川原交差点
2	主18 町田市本町田		
3	主19 稲城市坂浜	安全施設事業	
4	主47 町田市小山町	13	主19 稲城市坂浜(自歩道)
5	主155 町田市岡崎町		
6	主156 町田市小野路町		
7	主158 多摩市唐木田	河川整備事業	
橋梁整備事業			
8	主19 稲城市坂浜(橋梁)	河1	大栗川・多摩市 宝蔵橋上下流
9	主18 多摩市関戸(関戸橋)	河2	七田川・多摩市 釜沼橋上下流
		河3	三沢川・稲城市 三沢川分水路
		河4	鶴見川・町田市 関師川島橋上流
		河5	境川・町田市 鶴間橋下流
		河6	境川・町田市 金山橋上下流
		河7	境川・町田市 島橋上流
		河8	境川・町田市 ひのき橋上流
街路整備事業			
10	町田3・3・36 町田市旭町		
11	多摩3・1・6 町田市小山町		

案内図



JR横浜線町田駅より徒歩約15分
小田急線町田駅より徒歩約10分

東京都南多摩東部建設事務所事業概要

平成29年版

登録番号29(4)

平成29年10月発行

編集・発行 東京都南多摩東部建設事務所庶務課

町田市中町一丁目31番12号

電話 042-720-8622

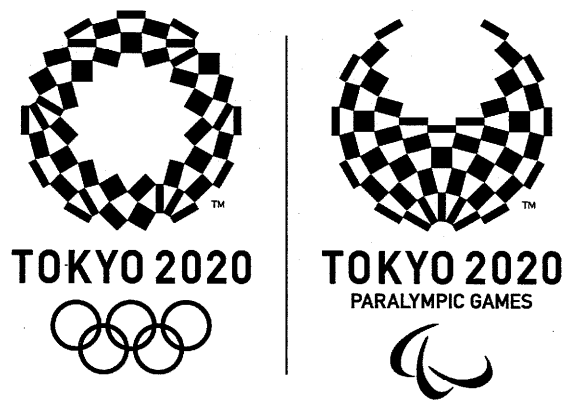
印刷 社会福祉法人 東京コロニー

東京都東村山市秋津町二丁目22番9号

電話番号 042-394-1113

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



東京都